

令和3年度 宇治市特別職報酬等審議会  
(第1回)

令和3年9月14日(火)  
9時30分～

場所：宇治市役所本庁  
7階特別会議室

議事次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長からの諮問
- 3 議事
  - (1) 審議の公開・非公開について
  - (2) 令和3年度審議予定について
  - (3) 資料説明について
- 4 その他事務連絡等
- 5 閉会

裏面 [配布資料一覧]

[配布資料一覧]

議事次第

委員名簿

資料1 宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

資料2 令和3年度 審議予定

資料3 令和3年度予算の概要（抜粋）

資料4 宇治市普通会計決算概要（令和2年度）

資料5 令和3年度資料集

# 令和3年度 宇治市特別職報酬等審議会委員名簿

委員(五十音順、敬称略)

任期: 令和2年10月8日から令和5年10月7日までの3年間

(辻川委員は令和3年9月14日から令和5年10月7日まで)

会長 小長谷 敦子 (こばせ あつこ)

会長職務代理 坂下 弘親 (さかした ひろちか)

多々納 裕一 (たたの ひろかず)

辻川 ヒデ子 (つじかわ ひでこ)

長谷川 理生也 (はせがわ りきや)

馬場 雄司 (ばば ゆうじ)

平井 幹人 (ひらい みきと)

---

## 事務局

市長公室長 秋元 尚 (あきもと ひさし)

市長公室副部長 北尾 哲 (きたお さとし)

市長公室 人事課長 西川 聡 (にしかわ さとし)

市長公室 人事課副課長 岡野 健太郎 (おかの けんたろう)

市長公室 人事課給与係係長 大槻 翼 (おおつき つばさ)

市長公室 人事課給与係主任 福本 勇樹 (ふくもと ゆうき)

市長公室 人事課給与係主事 奥田 捺美 (おくだ なつみ)

## 宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

### 第1 目的

この指針は、審議会等の会議を公開することにより、本市の諸活動を市民に説明する本市の責務を果たすとともに、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

### 第2 対象とする審議会等

この指針の対象とする審議会等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく附属機関及び要綱等により設置された附属機関に準ずるもの(以下「審議会等」という。)とする。

### 第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例(平成17年宇治市条例第4号)第6条各号の規定に該当する情報(以下「非公開情報」という。)に関し、審議等をする場合。
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

### 第4 公開又は非公開の決定

- (1) 会議の公開又は非公開は、第3の審議会等の公開基準に基づき当該審議会等が決定するものとする。
- (2) 審議会等が会議を非公開とした場合は、その理由を明らかにしなければならない。

### 第5 開催会議の事前公表

審議会等は、会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するとともに、宇治市ホームページへの掲載等により市民に周知するものとする。

ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

## 第6 公開の方法

- (1) 会議の公開については、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 公開する会議においては、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 審議会等は会議を公開するにあたっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

## 第7 会議資料の提供

審議会等は、会議資料（非公開情報が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

## 第8 会議録等の公開

- (1) 審議会等は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。
- (2) 審議会等は、会議を非公開とした場合であっても、非公開情報が記録されている部分を除いた当該会議に係る会議録を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するよう努めるものとする。
- (3) (1)、(2) に定めるもののほか、審議会等は、その活動状況について、情報の提供に努めるものとする。

## 第9 運用状況の公表

市長は、毎年、審議会等の会議の公開に関する運用状況について取りまとめ、公表するものとする。

## 宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

### 第3 審議会等の公開基準について（非公開にできるものの解説）

公開の例外として、次の情報については非公開にできるものとする。

#### （1）宇治市情報公開条例第6条各号該当情報

- ① 法令等により公にすることができない情報
- ② 個人に関する情報
- ③ 法人等の事業活動上の利益を明らかに害する情報
- ④ 本市等の公正な意思形成に著しい支障が生じるおそれのある情報
- ⑤ 本市等の事務事業の適正な遂行に支障が生じるおそれのある情報
- ⑥ 市民生活の安全に支障が生じるおそれのある情報

#### （2）会議の目的が達成されないと認められる場合

審議等の事項によっては、公開した場合、審議妨害や委員に対する圧力等により、率直な意見の交換や意思決定の中立性が著しく阻害される場合も想定され、そうした場合は審議内容が公開すべき内容であったとしても非公開とすることができるものとする。

令和3年9月14日

## 令和3年度 審議予定

回次・開催(予定)日	主な審議内容
第1回 令和3年9月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>本市の財政状況等 令和3年度予算のポイント 令和2年度普通会計決算概要</li><li>人事院勧告について</li><li>他団体との比較状況について</li><li>一般職の給与の状況について</li></ul>
第2回 令和3年10月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>京都府人事委員会勧告について 【予定】</li></ul>
第3回 令和3年11月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>答申の方向性について</li><li>答申案について</li></ul>
答申 令和3年11月上旬	

令和3年度

# 予算の概要

宇治市

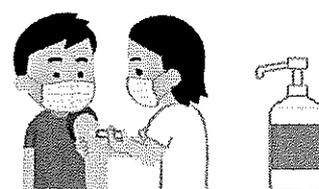
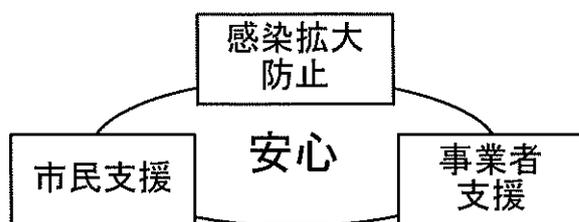
～安心・躍動・再スタート～

## 新たなふるさと宇治の創造に向けた躍動予算

### ポイント1 『安心』：新型コロナウイルス感染症対策の継続・拡充

市民の『安心』が最優先、「感染拡大防止」、「市民支援」、「事業者支援」を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を継続・拡充

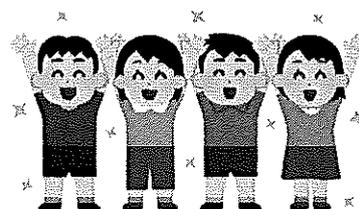
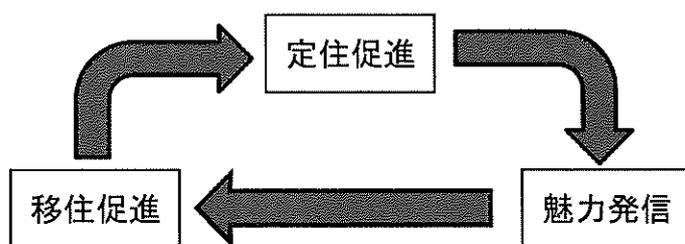
**予算額 約13億円**



### ポイント2 『躍動』：子育てにやさしいまちづくり実現プロジェクトに着手

「子育てにやさしいまちづくり」をキーワードとした、定住促進から移住促進の流れを創り出し、地域を活性化

**予算額 約4千万円**



### ポイント3 『再スタート』：輝く宇治を創造する取組を推進

輝く宇治を創造する4つの重点的取組とまちづくりの基礎となる「市民参画・協働」などの取組を推進

**新規事業 59事業、拡充事業 56事業**

重点① 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」	重点② 「子育て・教育環境の充実したまちづくり」	重点③ 「活力ある新たな産業を振興するまちづくり」	重点④ 「住みたくなる・住んでうれしいまちづくり」
「輝く宇治づくりの推進」 (1)市民参画・協働 (2)効果的、効率的な行財政運営			

**令和3年度 一般会計当初予算額 641.4億円**

# 新型コロナウイルス感染症対策 約13億円

今もなお、本市でも感染拡大が続いている状況の中で、市民の安全・安心を第一に考え、ウィズコロナ・ポストコロナ社会の中でも輝く宇治を創造するため、これまでの対策の継続に加え、ニーズに応じた新たな対策や支援の拡充に取り組みます。

## 1. ワクチンの接種に要する経費

・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康生きがい課	8億2000万円
----------------------	---------	----------

## 2. 感染拡大防止対策の実施に要する経費

・ 感染防止用資材等整備事業費	危機管理室他	1億2074万7千円
・ 入所施設等感染防止対策支援事業費	障害福祉課他	3024万円

## 3. 市民への支援に要する経費

・ 自主防災組織感染症対策事業費	危機管理室	1000万円
・ 文化芸術活動動画配信事業費	文化スポーツ課	500万円
・ スポーツ団体感染症対策事業費	文化スポーツ課	430万円
・ 生活困窮者自立支援事業費(住居確保給付金分)	生活支援課	2403万円
・ 虐待児童等見守り強化事業費	こども福祉課	972万3千円

## 4. 事業者等への支援に要する経費

・ 農業者等経営改善支援事業費	農林茶業課	300万円
・ 観光案内所整備事業費	観光振興課	790万円
・ 中小企業創業支援事業費(創業支援補助金分)	産業振興課	1200万円
・ 宇治のうまいもん発信事業費	産業振興課	150万円
・ 中小企業経営チャレンジ支援事業費	産業振興課	1億3000万円
・ 展示会出展支援助成事業費	産業振興課	1200万円

## 5. 障害福祉・介護保険サービス事業所等への支援に要する経費

・ 障害福祉サービス事業所等支援事業費	障害福祉課	240万円
・ 障害福祉・介護保険施設オンライン面会等導入支援事業費	障害福祉課他	361万円
・ 感染症対策専門家派遣事業費	障害福祉課他	374万円
・ 新型コロナウイルス感染症対策強化費	障害福祉課他	750万円

## 6. ICTを活用した取組に要する経費

・ ICT活用推進事業費	IT推進課	1 2 4 4 万 4 千円
・ 公共施設等Wi-Fi環境整備事業費	IT推進課他	9 0 7 万 1 千円
・ オンライン申請環境整備事業費	IT推進課	7 2 6 万円
・ 源氏ろまん事業費(宇治十帖デジタルスタンプラリー分)	文化スポーツ課	3 5 0 万円
・ 観光情報発信事業費(観光大使動画分)	観光振興課	2 0 0 万円
・ 保育所等ICT化推進事業費	保育支援課	2 5 0 0 万円
・ 電子図書館サービス事業費	中央図書館	1 4 6 万円

## &lt;主な新規・拡充事業&gt;

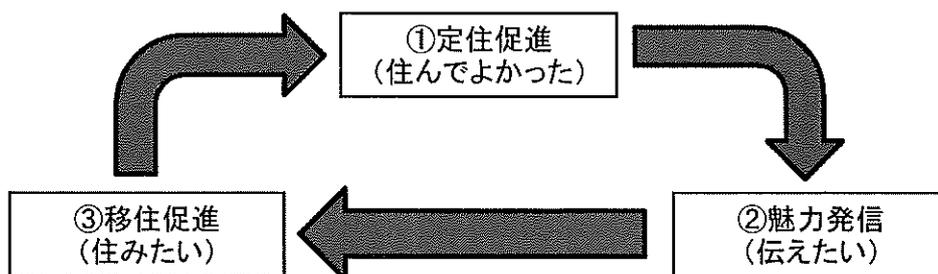
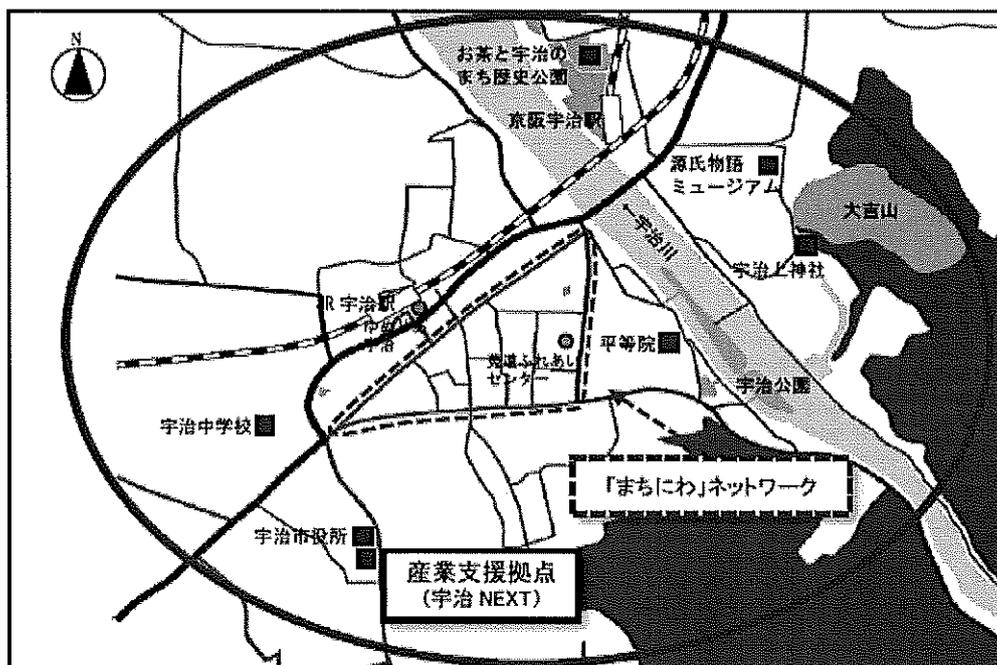
<b>新規</b> 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費を計上	健康生きがい課	8 億 2 0 0 0 万円
<b>新規</b> 自主防災組織感染症対策事業費 自主防災組織の感染防止用資材等の購入を支援	危機管理室	1 0 0 0 万円
<b>新規</b> 虐待児童等見守り強化事業費 新型コロナウイルス感染症の影響による、児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取組を実施	こども福祉課	9 7 2 万 3 千円
<b>新規</b> 宇治のうまいもん発信事業費 飲食店の「美味しい」料理や隠れた「上手い」技術など、宇治にしかない魅力を動画で発信し、事業者を支援	産業振興課	1 5 0 万円
<b>新規</b> 中小企業経営チャレンジ支援事業費 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある中小企業等の事業再構築の取組や、感染防止対策を支援 (中小企業:30万円、小規模事業者:20万円)	産業振興課	1 億 3 0 0 0 万円
<b>新規</b> 感染症対策専門家派遣事業費 福祉施設に感染症対策の専門家を派遣し、感染予防の具体的な取組について、実地研修を実施	障害福祉課・介護保険課	3 7 4 万円
<b>新規</b> オンライン申請環境整備事業費 オンラインで行政手続きの申請を行う環境を整備 (令和3年度の取組:住民票、印鑑登録証明書、戸籍等)	IT推進課	7 2 6 万円

# 子育てにやさしいまち実現プロジェクト 約4千万円

京都府子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用し、歴史遺産・文化的景観・自然などの魅力的な観光資源や産業支援拠点、駅周辺の商店街などの地域資源を有する「中宇治地区」をモデルエリアに設定し、「子育てにやさしいまちづくり」をキーワードとした定住促進から移住促進の好循環を創出する取組に着手します。

## <モデルエリア>

### 中宇治地区



## ① 定住促進(住んでよかった)

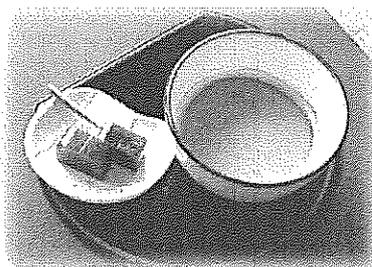
<b>新規</b>	地域まちづくり交流空間創出事業費	自治振興課	510万円
	地域の店舗等を活用した、若者や子育て世代が集いやすく、居心地のよいコミュニティスペースやICTを活用した交流空間の創出を支援		
<b>新規</b>	子ども未来キャンパス事業費	産業振興課	1500万円
	産業交流拠点「うじらぼ」において、経営者・職人、スポーツ選手等を講師に、子ども向けの職業体験や、起業講座を実施		
<b>新規</b>	子育ておうえん環境整備事業費	子ども福祉課	850万円
	店舗等が実施する、乳幼児のいる家庭が安心して外出できるための授乳室や子ども用トイレの設置などの環境整備に対して支援		
<b>新規</b>	宇治茶ふれあい事業費	保育支援課	15万円
	保育所等において、宇治茶を通じて地域の伝統産業に触れる機会を創出		

## ② 魅力発信(伝えたい)

<b>新規</b>	「まちにわ」ネットワーク形成事業費	経営戦略課	400万円
	中宇治の三角形街区(宇治橋通り・県通り・本町通り)を「中宇治トライアングル」として、まちの魅力発信を目的とした「まちにわ」ネットワーク構想及び「まちにわ」マップを作成		
<b>新規</b>	ワーケーション受入体制支援事業費	観光振興課	200万円
	若者や子育て世代をターゲットに、将来的な移住・定住に繋げるワーケーションの受入環境整備への支援や滞在型ツアーを実施		

## ③ 移住促進(住みたい)

<b>新規</b>	空き家活用促進まちづくり支援事業費	住宅課	510万円
	空き家となっている伝統的の家屋等を活用し、景観保全や子育て世代の就業場所の確保等の取組を通じて、住みたいと思うまちづくりを推進		



# 宇治市普通会計決算概要

(令和2年度)

政策経営部財務課

# 1 決算概要

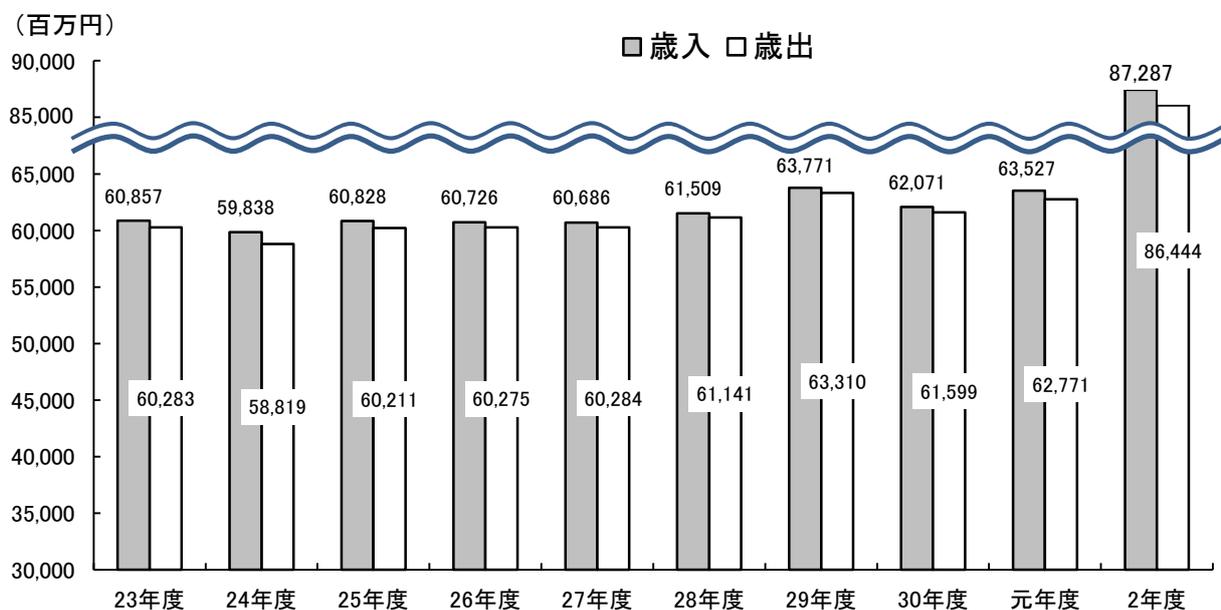
- (1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応策などの影響により、普通会計の歳入決算額は、前年度比37.4%増の87,287百万円、歳出決算額は、前年度比37.7%増の86,444百万円となった  
(参考:特別定額給付金給付事業費 歳入歳出それぞれ18,617百万円)
- (2) 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税収入等の減少があったものの、地方消費税交付金の増加や公債費の減少などの影響により、前年度から0.3ポイント減少し、96.1%となった  
(2年度:96.1%、元年度:96.4%)
- (3) 単年度収支については、154百万円であり、3年連続で黒字となった
- (4) 歳入の要である市税収入は、前年度から311百万円減の24,090百万円となった
- (5) 社会保障制度に基づく福祉サービスの提供に必要な経費である扶助費は、ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費や子育て支援施設等利用給付費補助金の増加などの影響により、前年度から534百万円増の19,775百万円となった
- (6) 市債現在高は、発行額の増加などの影響により、前年度から721百万円増の44,174百万円となった

## <普通会計>

地方公共団体は一般会計の他に特別会計を設置していますが、それぞれの会計名称や範囲などは各地方公共団体によって異なります。

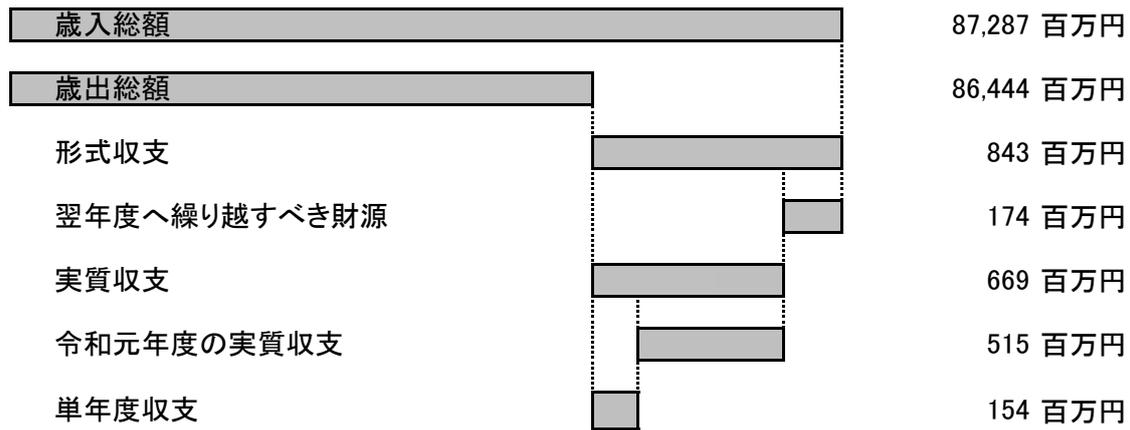
当該資料では、他都市との比較を行うために、一般会計と特別会計のうち、公営企業・収益事業会計などに属するものを除いた「普通会計」という統一的な会計区分を用いています。

## ■ 歳入・歳出決算額の推移 ■



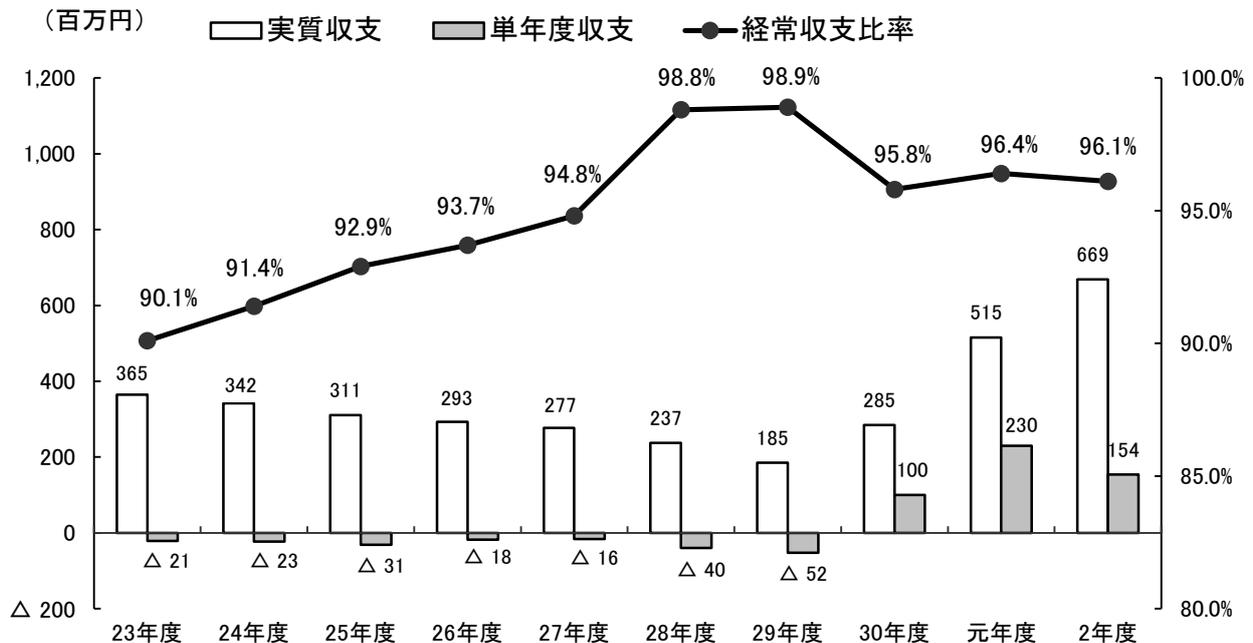
令和2年度の普通会計歳入決算額は前年度比37.4%増の87,287百万円、歳出決算額は前年度比37.7%増の86,444百万円となりました。

## 令和2年度 普通会計決算収支



※四捨五入の影響により、差引後の数値が一致しない場合があります。

## 実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税収入等の減少があったものの、地方消費税交付金の増加や公債費の減少などの影響により、前年度から0.3ポイント減少し、96.1%となりました。

依然として90%を超える水準にあり、財政構造の硬直化は続いています。

なお、単年度収支については、154百万円であり、3年連続で黒字となりました。

### <実質収支>

歳入と歳出の差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

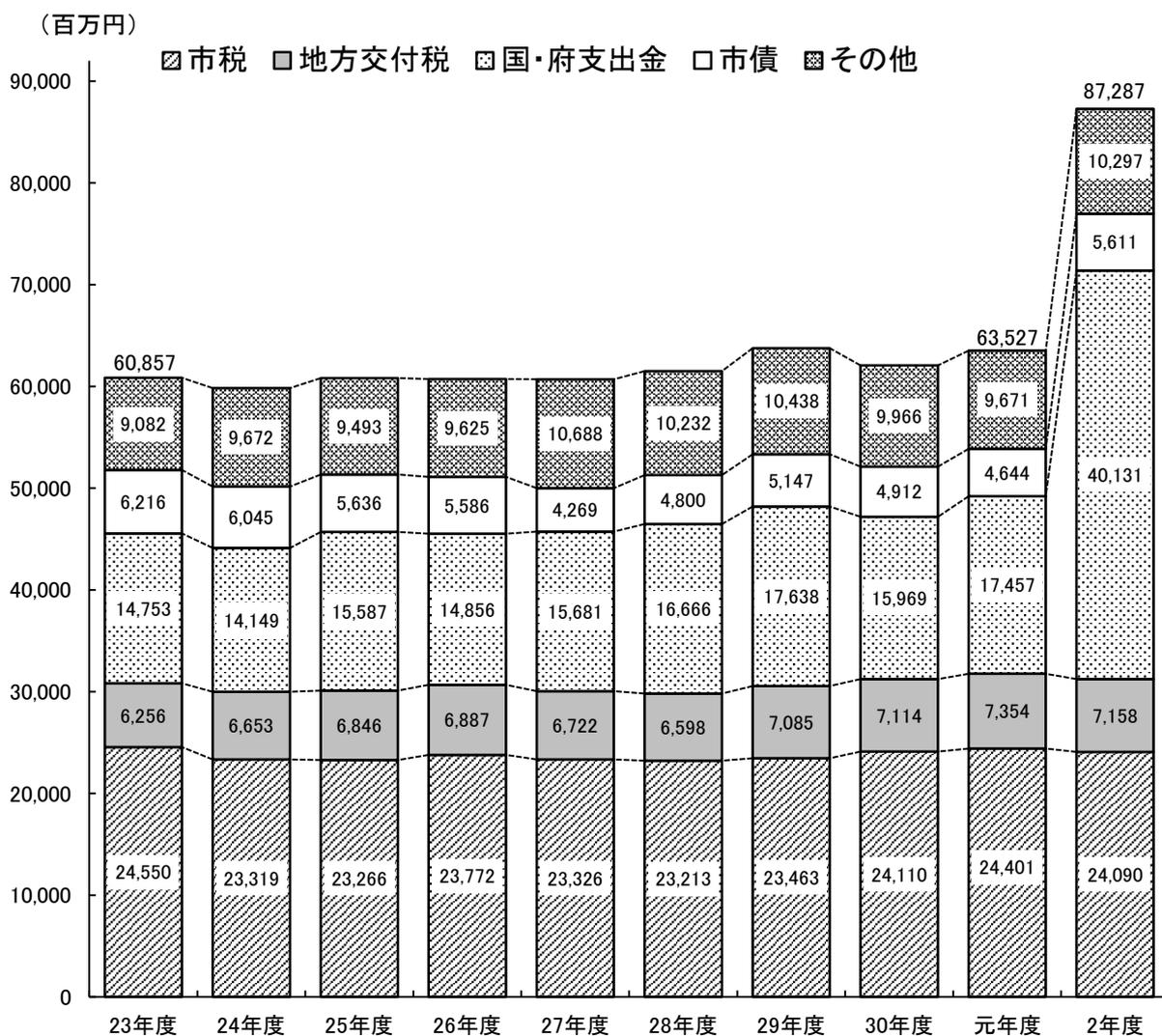
### <単年度収支>

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。  
当該年度だけの収支が把握できます。

### <経常収支比率>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれぐらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。  
都市にあっては75%が妥当と考えられています。

## ■ 歳入決算額の推移 ■



令和2年度の歳入決算額は、前年度比37.4%増の87,287百万円となりました。

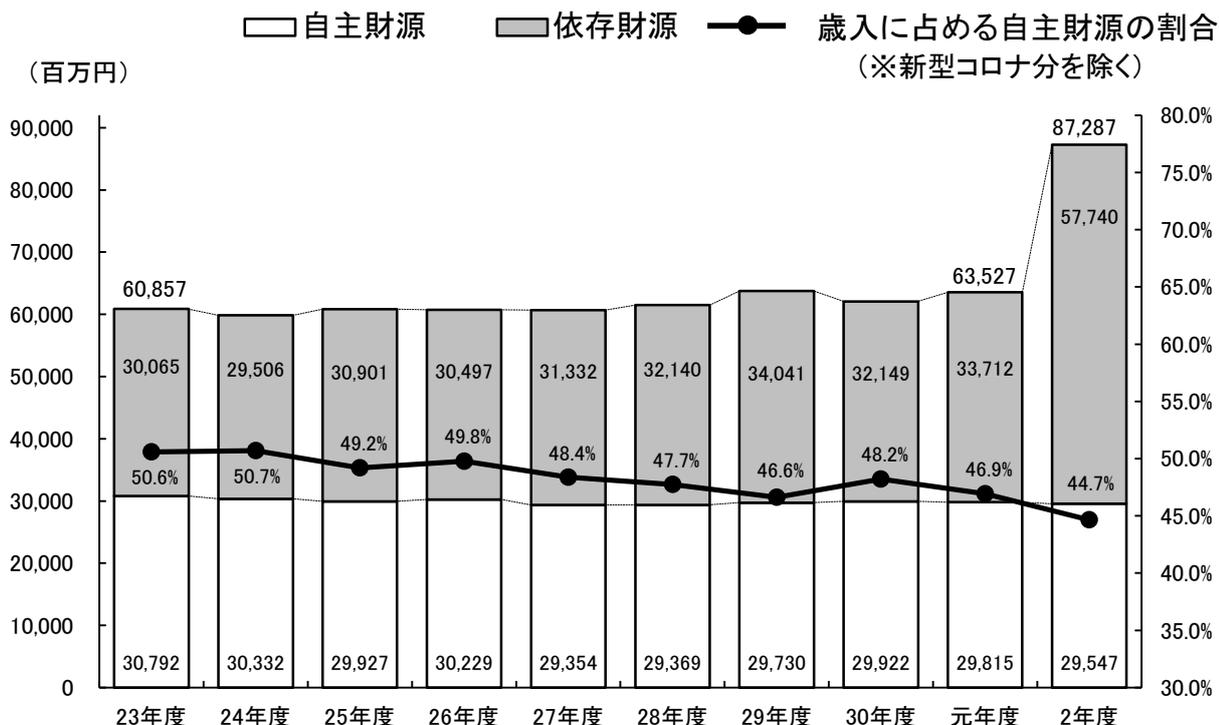
歳入の要である市税収入は、前年度から311百万円減の24,090百万円となりました。

国・府支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの影響により、前年度比129.9%増の40,131百万円となりました。

市債は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーン整備事業債、公園整備事業債などの影響により、前年度比20.8%増の5,611百万円となりました。

その他は、地方消費税交付金などの影響により、前年度比6.5%増の10,297百万円となりました。

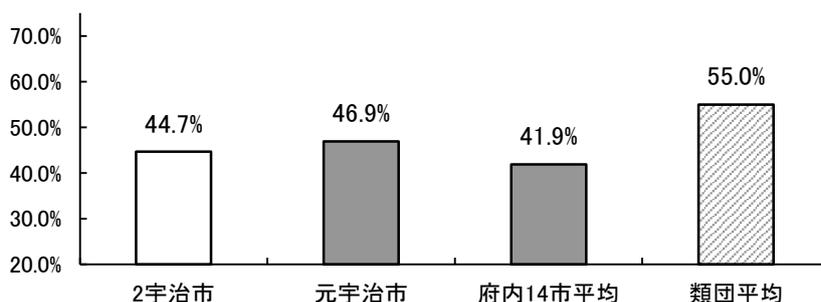
## ■ 自主財源と依存財源の推移 ■



歳入は財源の自主性を基準に、自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源とは市税、使用料、手数料など地方公共団体が自主的に収入することができる財源をいい、自主財源の多寡は行政運営の自主性・安定性を確保しうるかどうかの判断基準となります。

令和2年度は、市税収入などの影響により、自主財源が前年度から268百万円減の29,547百万円になり、歳入に占める割合は44.7%となり、8年連続で50%を下回りました。

### 【令和元年度 歳入に占める自主財源の割合】(府内14市平均および類団平均との比較)



歳入に占める自主財源の割合を類似団体(類団)などと比較した場合、宇治市は府内14市平均の41.9%より高い水準にはあるものの、類団平均の55.0%と比べると低い水準となっています。

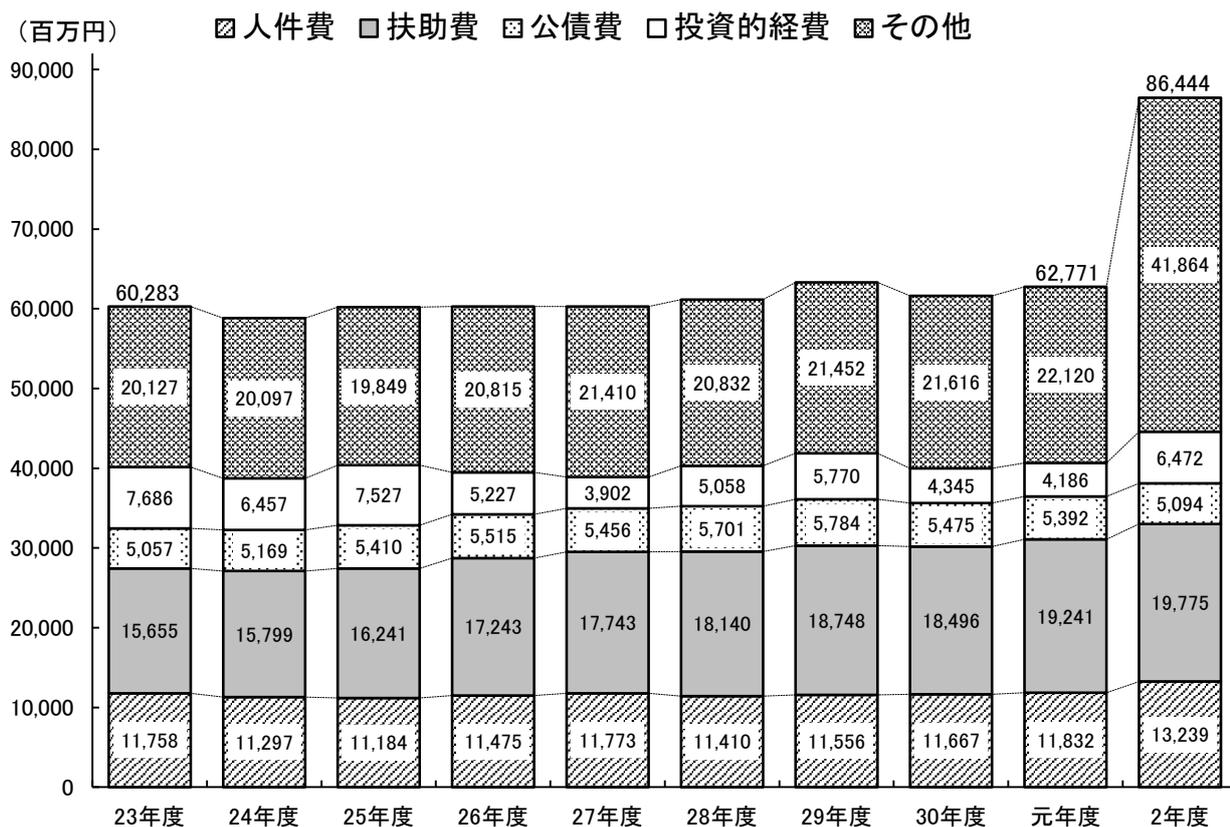
※「2宇治市」は、新型コロナ分を除いています。

### <類似団体(類団)との比較について>

本市の決算状況と比較・分析するため、類似団体(以下類団)の各決算状況の平均値を記載しています。類団とは、毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県財政指数表および類似団体別市町村財政指数表における、人口や産業構造によって分類された団体区分に基づく同一区分帯に属する団体をいいます。

※「新型コロナ分」とは、対応策に活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金をいいます。

## ■ 歳出決算額（性質別）の推移 ■



性質別経費とは、経費の性質を基準として分類するもので、人件費・扶助費・公債費・投資的経費などがあります。

人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は、府内14市平均および類団平均と比べると高い水準にあります(「6 義務的経費」参照)。

投資的経費は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備などの影響により、前年度比54.6%増の6,472百万円となりました。

その他は、特別定額給付金給付事業費などの影響により、前年度比89.3%増の41,864百万円となりました。

### <人件費>

報酬、給料、退職手当など、行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。

### <扶助費>

社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費です。

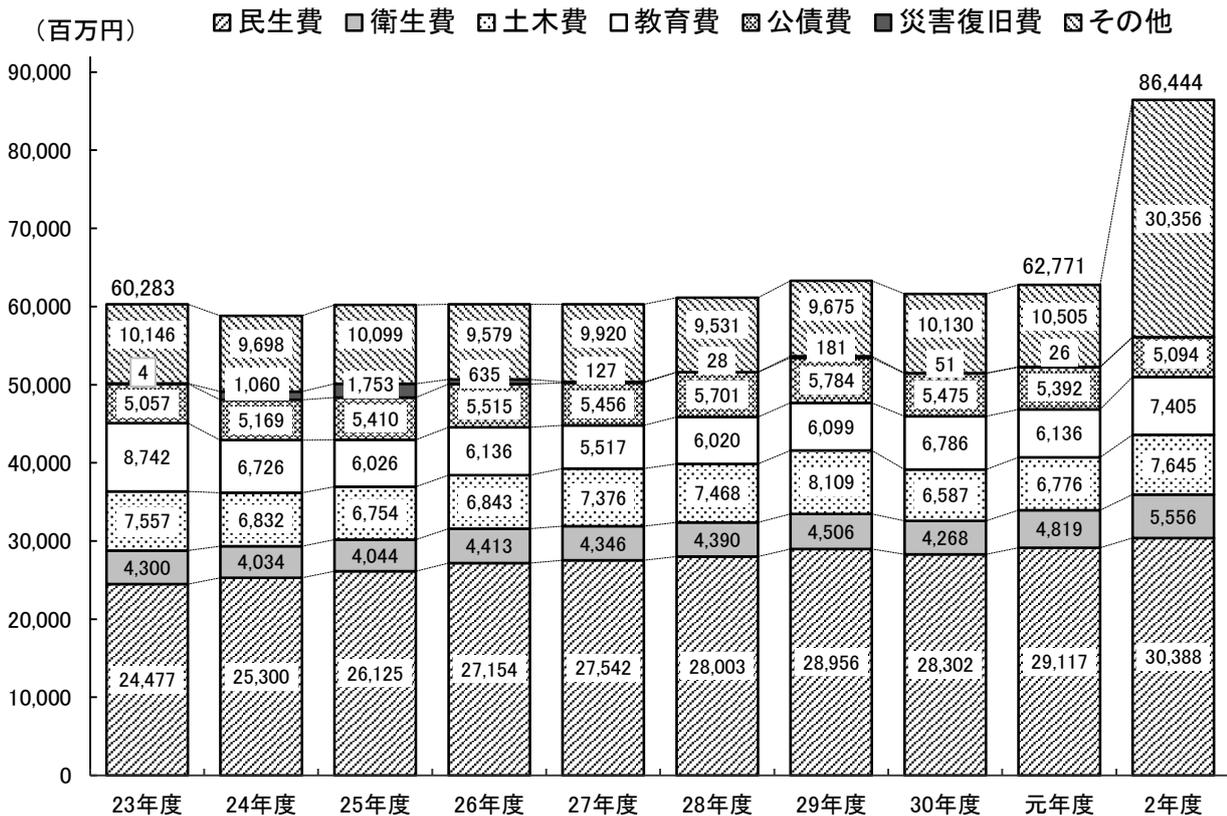
### <公債費>

市債の返済に要する経費で、市債の返済金とその利子です。

### <投資的経費>

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

## ■ 歳出決算額（目的別）の推移 ■



目的別経費とは、経費を行政目的ごとに分類するもので、民生費・衛生費・土木費・教育費などがあります。

民生費は、ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費などの影響により、前年度比4.4%増の30,388百万円となりましたが、新型コロナウイルス感染症の対応策などの影響により、歳出に占める割合は、前年度比11.2ポイント減の35.2%となりました。

土木費は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備などの影響により、前年度比12.8%増の7,645百万円となりました。

教育費は、児童生徒1人1台端末の整備などの影響により、前年度比20.7%増の7,405百万円となりました。

その他は、特別定額給付金給付事業費などの影響により、前年度比189.0%増の30,356百万円となりました。

### <民生費>

障害者・高齢者などの社会福祉や、児童福祉、生活保護などにかかる経費です。

### <衛生費>

各種健康診査、予防接種、斎場運営、環境対策、ごみ収集・処理などにかかる経費です。

### <土木費>

道路や排水路、公園、市営住宅など都市の基盤整備や維持にかかる経費です。

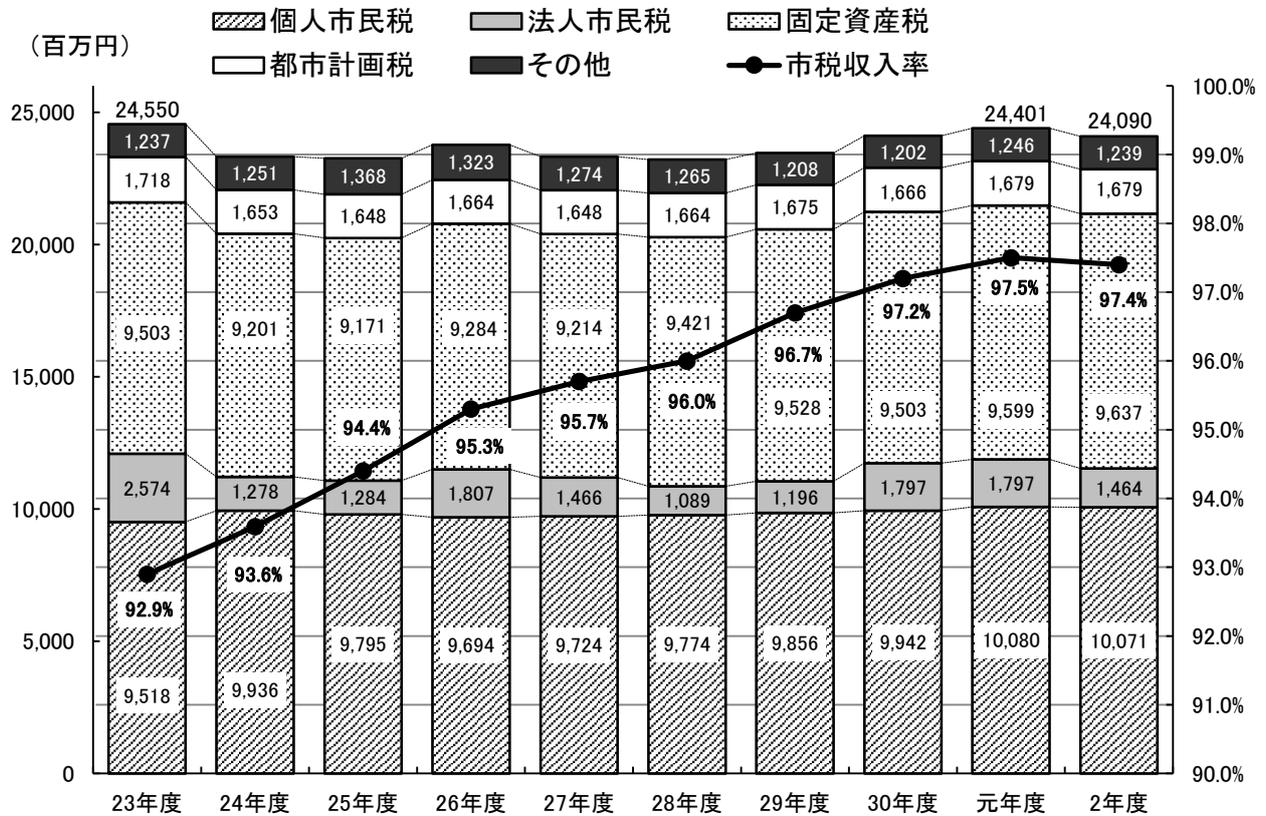
### <教育費>

小・中学校、幼稚園などの教育振興や耐震化・大規模改修などにかかる経費です。

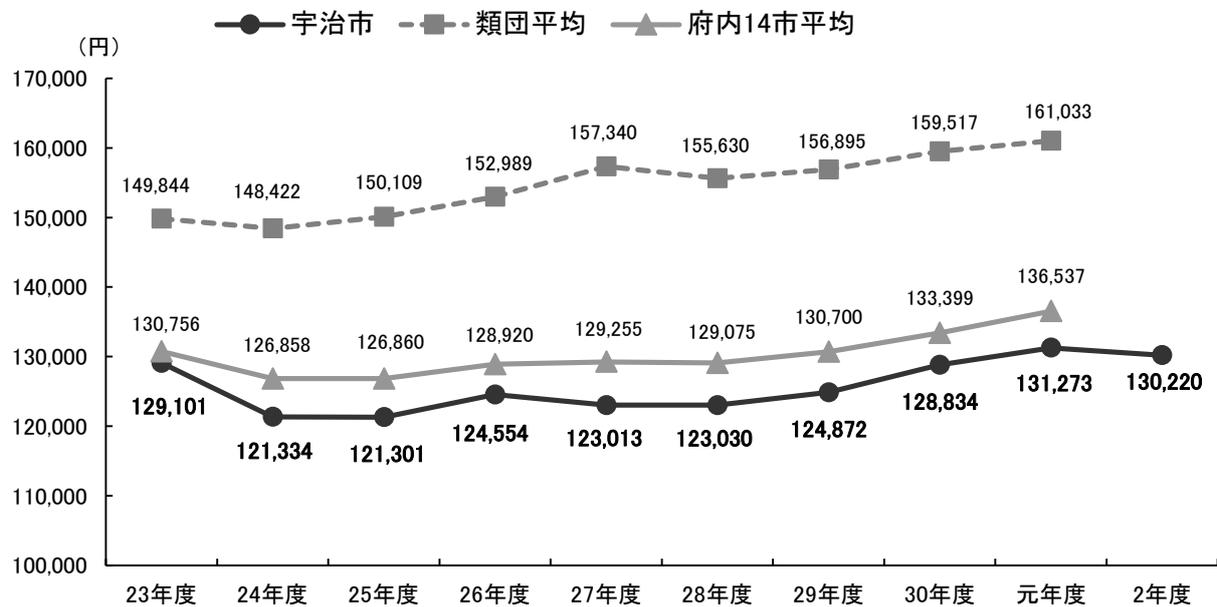
## 2 市税

- (1) 法人市民税は、法改正による法人税率の改正などの影響により、前年度から333百万円減の1,464百万円となり、市税全体では、前年度比1.3%減の24,090百万円となった
- (2) 市税収入率は、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予などの影響により、前年度から0.1ポイント減少し、97.4%となった

### ■ 市税収納額と市税収入率の推移 ■



### 【市民一人あたりの市税の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



### 3 地方交付税

地方交付税は、前年度比2.7%減の7,158百万円となり、歳入に占める割合は10.8%となった(2年度:7,158百万円、元年度:7,354百万円)

#### <地方交付税>

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。

普通交付税と特別交付税があります。

#### <普通交付税>

財源不足団体(基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体)に対し交付されます。

#### <特別交付税>

特別の財政事情(台風・地震などの災害に対する財政需要など)に対して交付されます。

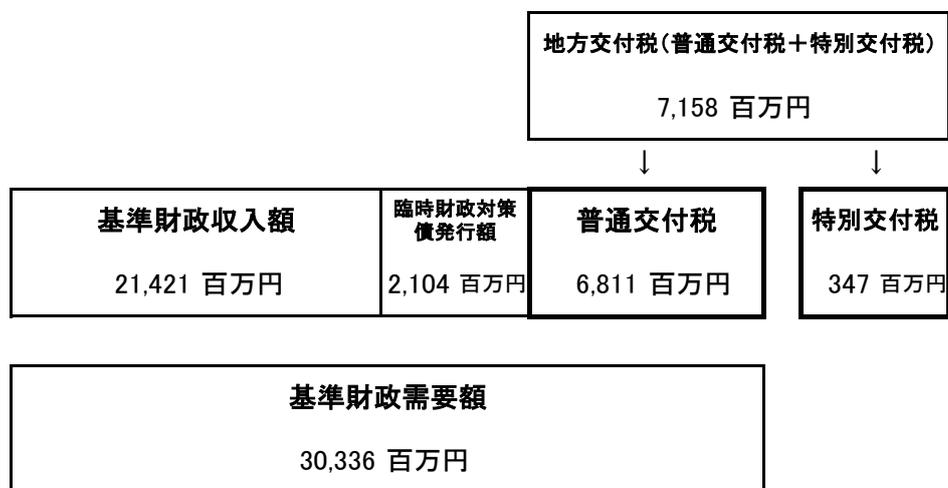
#### <基準財政需要額>

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を運営し、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。

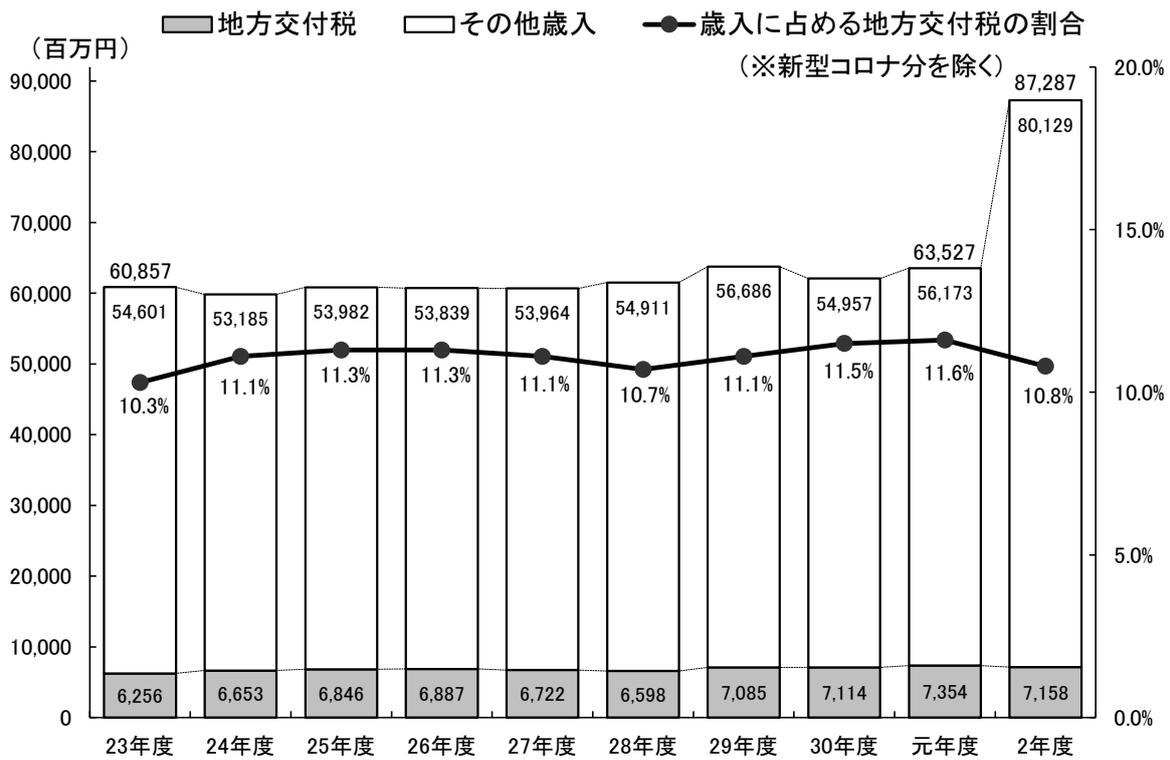
#### <基準財政収入額>

各地方公共団体の財源を合理的に測定するために、標準的な状況において収入が見込まれる税収入等を一定の方法によって算出した額です。

#### 【令和2年度 地方交付税の内訳】

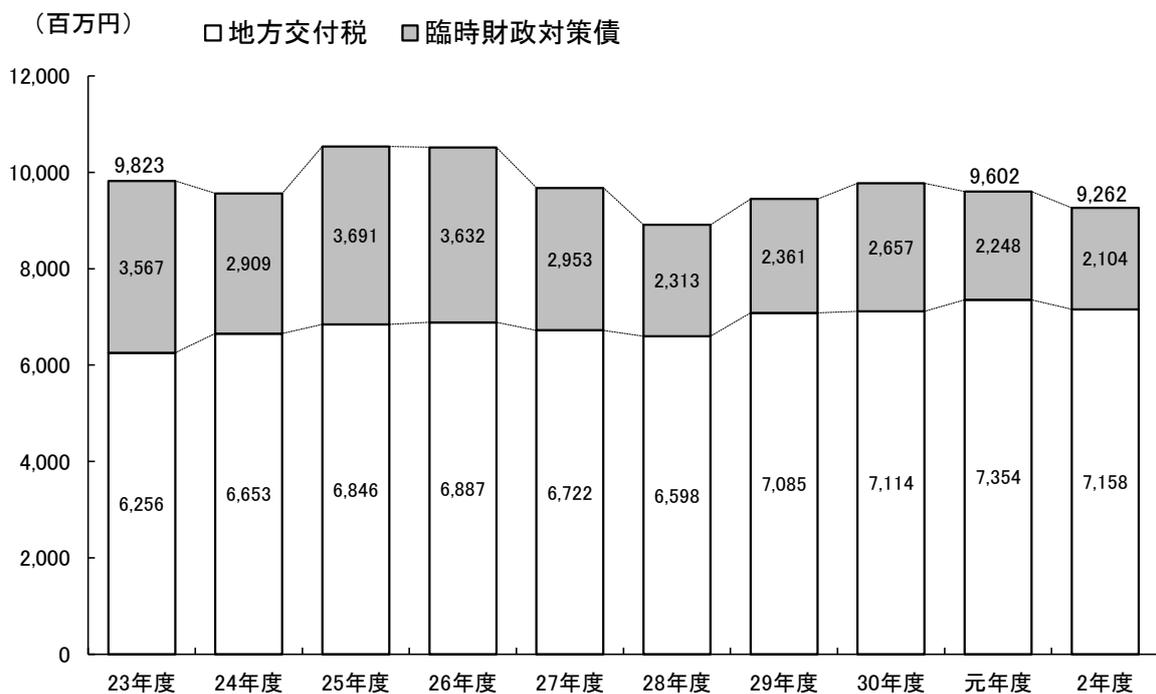


## ■ 歳入と地方交付税の推移 ■

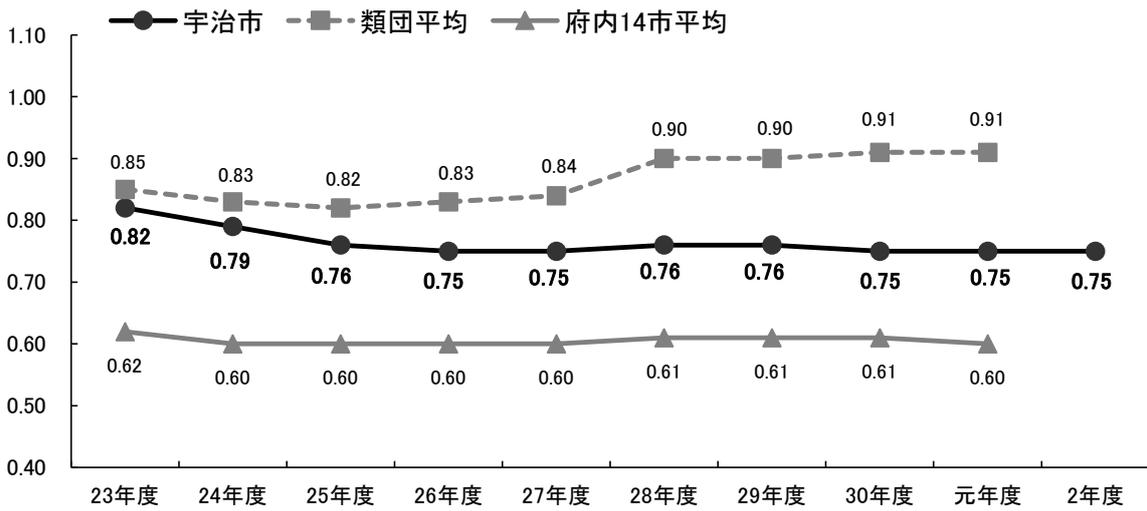


※「新型コロナ分」とは、対応策に活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金をいいます。

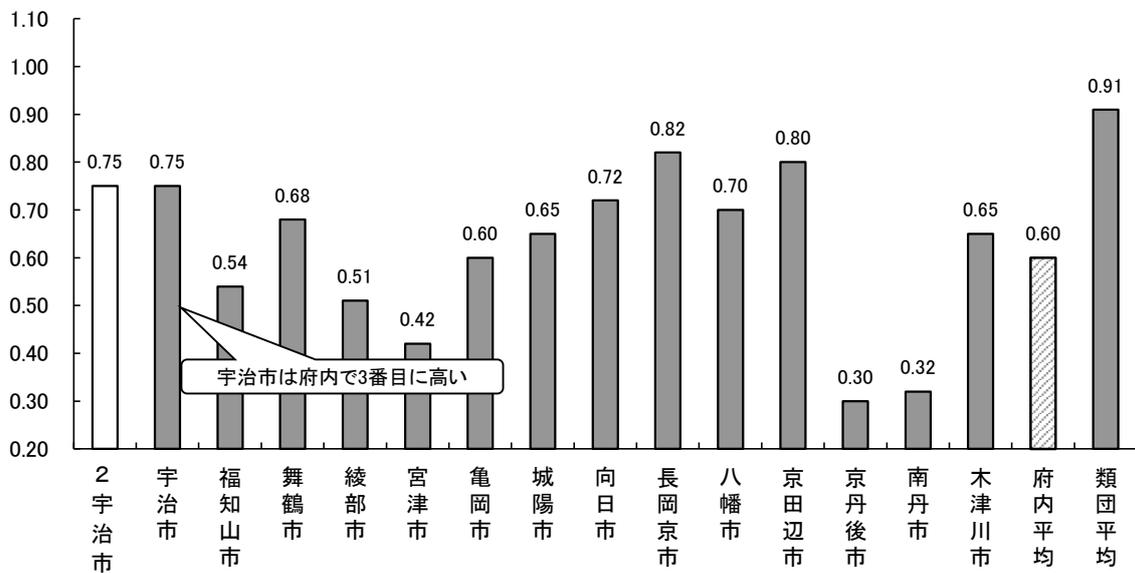
## ■ 地方交付税および臨時財政対策債発行額の推移 ■



【財政力指数の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



【令和元年度 財政力指数の比較】（府内14市および類団平均との比較）



<財政力指数>

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指数のことで、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年平均値です。

この数値が大きいくほど財政力が強いとされており、1未満の団体には普通交付税が交付されません。

## 4 市債

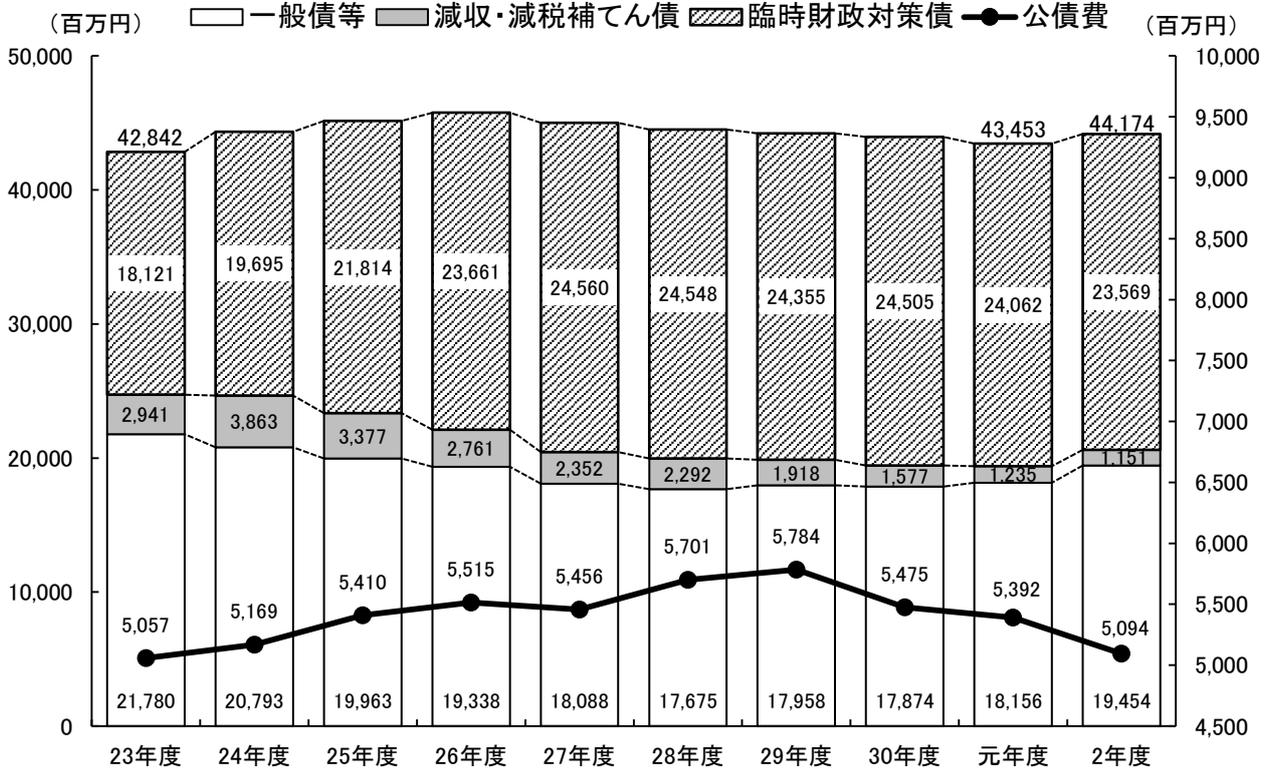
- (1) 市債現在高は、発行額の増加などの影響により、前年度から721百万円増の44,174百万円となった  
(2年度:44,174百万円、元年度:43,453百万円)
- (2) 臨時財政対策債の現在高は、前年度から493百万円減の23,569百万円となり、市債現在高に占める割合は、前年度比2.0ポイント減の53.4%となった  
(2年度:23,569百万円、元年度:24,062百万円)
- (3) 公債費は、前年度から298百万円減の5,094百万円となった  
(2年度:5,094百万円、元年度:5,392百万円)

### <市債>

市債とは、本市が資金調達のために負担する債務で、次の役割を担い、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

①財政支出の年度間調整 ②世代間の負担の公平化 ③一般財源の補完

### ■ 市債現在高の推移 ■

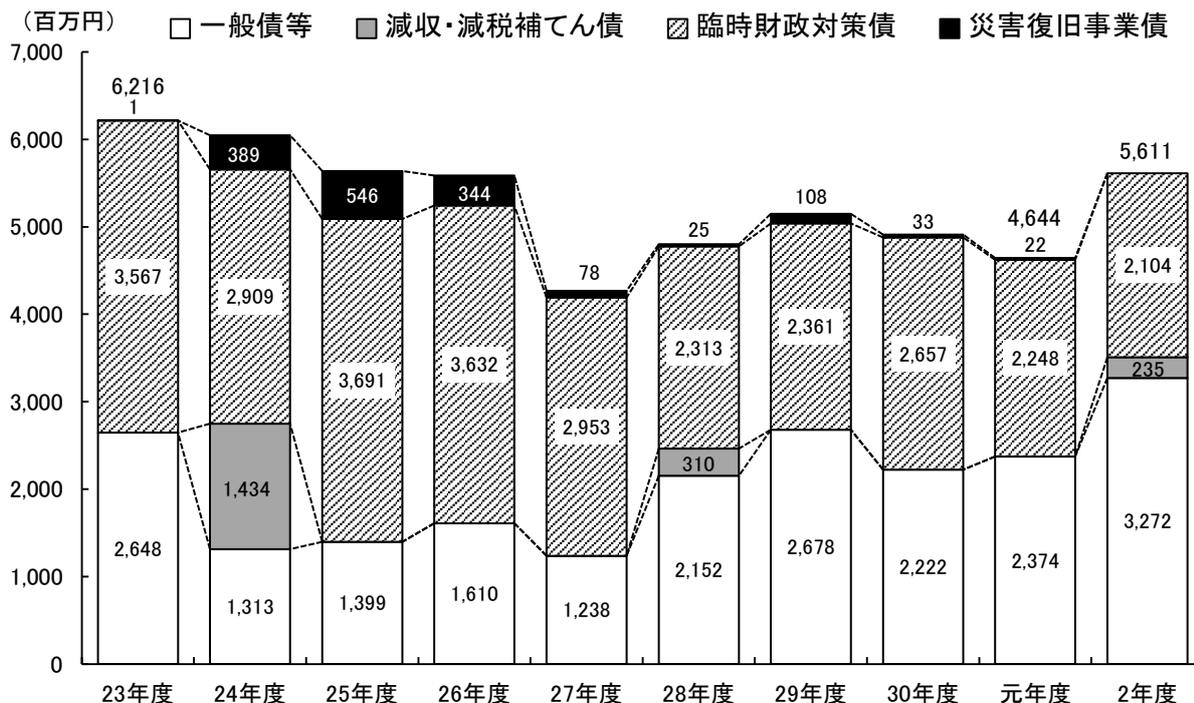


市債現在高は、発行額の増加などの影響により、前年度から721百万円増の44,174百万円となりました。

### <臨時財政対策債>

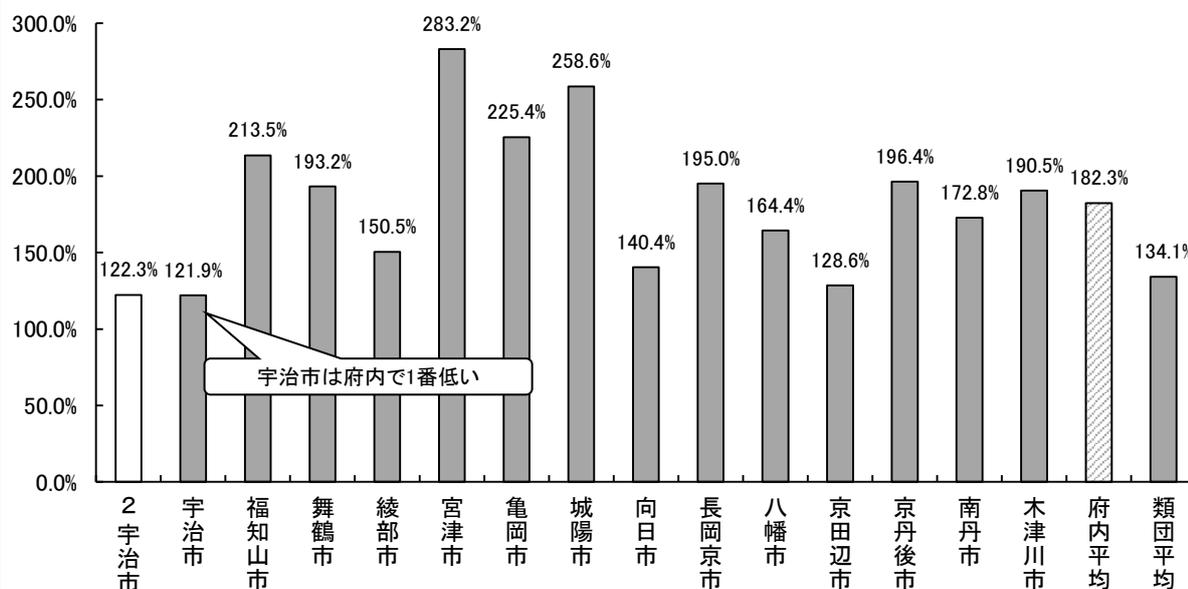
臨時財政対策債は、従来地方交付税により交付されていた地方財政の財源不足の補てんについて、その一部を市債に振り替えられたもので、通常の市債と異なり一般財源として扱います。平成13年度から発行が認められており、元利償還金の100%が後年度の地方交付税を算定する際に用いられる基準財政需要額に算入されます。

### ■ 市債発行額の推移 ■



臨時財政対策債は前年度比6.4%減の2,104百万円となりましたが、一般債等の増加や減収補てん債の発行により、市債発行額は、前年度より20.8%増の5,611百万円となりました。

### 【令和元年度 標準財政規模に対する市債現在高の割合】 (府内14市および類団平均との比較)



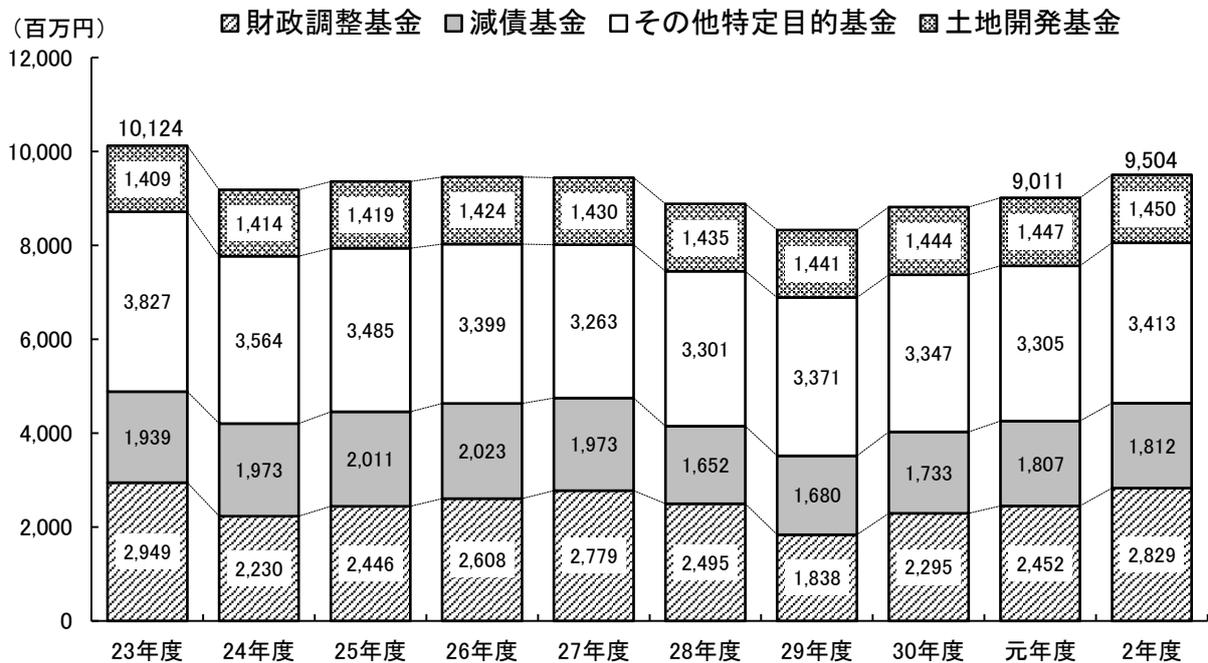
標準財政規模に対する市債現在高の割合は、宇治市は府内で1番低い水準となりました。引き続き市債の適正化を図っていく必要があります。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

## 5 基金

- (1) 基金現在高は、前年度から493百万円増の9,504百万円となった  
(2年度:9,504百万円、元年度:9,011百万円)
- (2) 経済状況の変動などによる財源不足に備えるための財政調整基金は、前年度から  
377百万円増の2,829百万円となった  
(2年度:2,829百万円、元年度:2,452百万円)

### ■ 基金現在高の推移 ■



#### <基金>

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、もしくは定額の資金を運用するために設けられるものです。

#### <財政調整基金>

経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金です。

#### <減債基金>

市債の償還を計画的に行うために積み立てられている基金です。

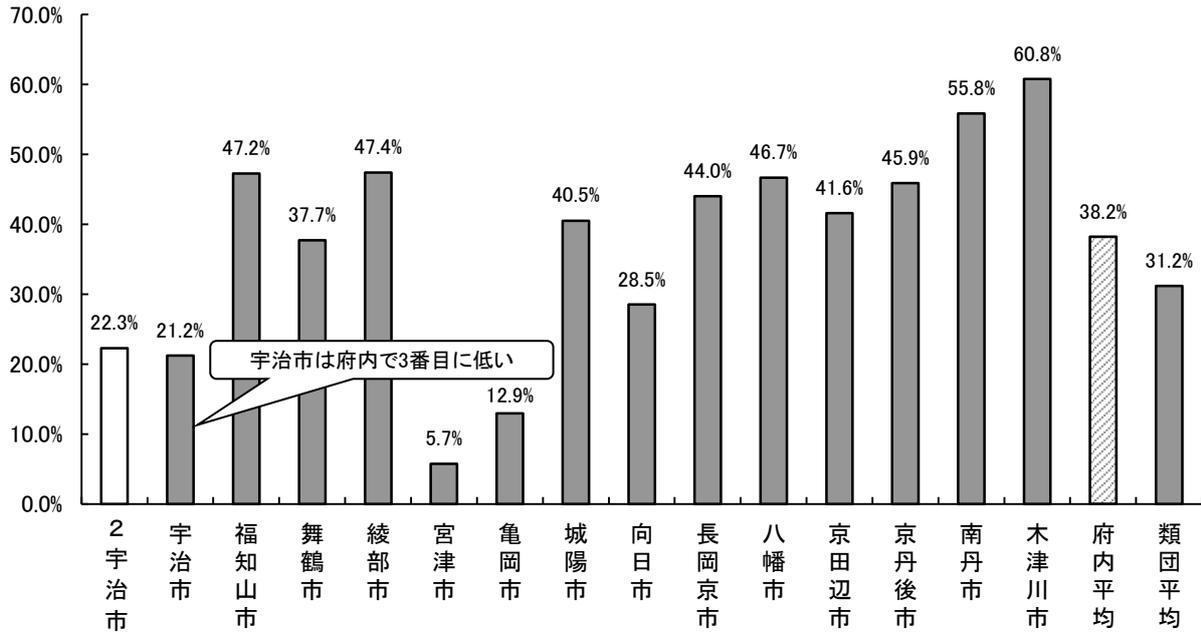
#### <特定目的基金>

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、もしくは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

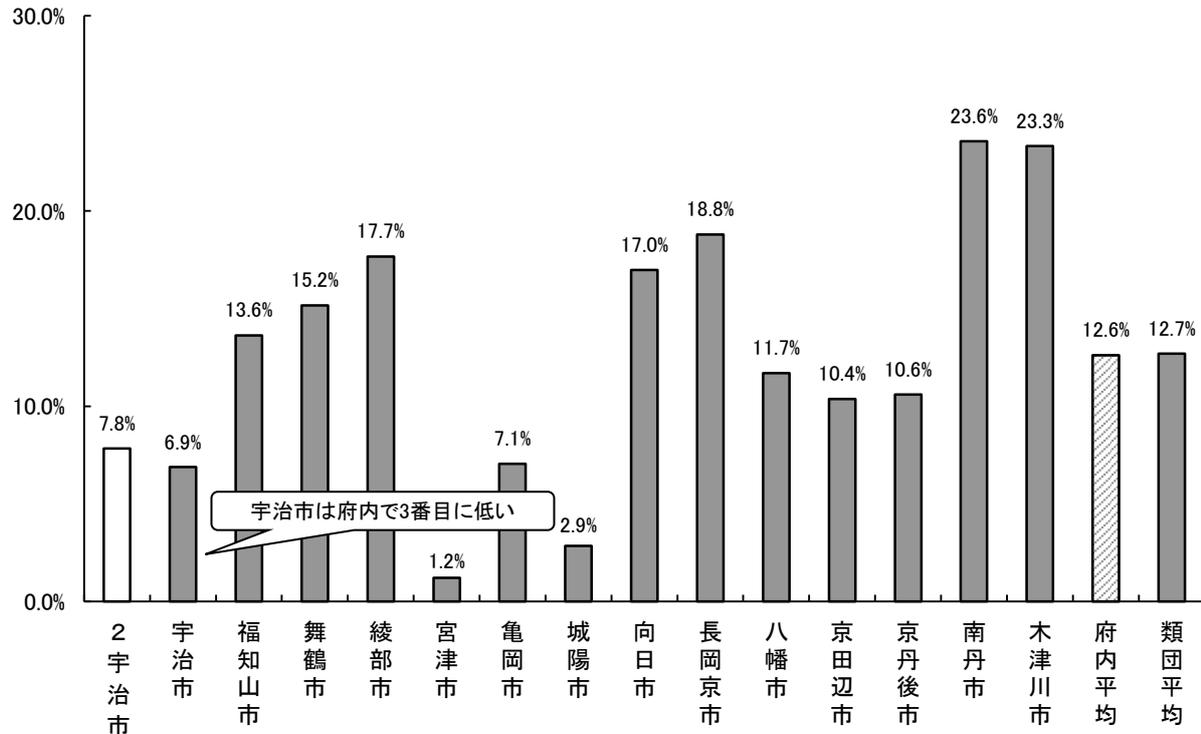
具体的には、公共施設などの建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対応のための基金などがあります。

【令和元年度 標準財政規模に対する基金現在高の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）

※土地開発基金を除く



【令和元年度 標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



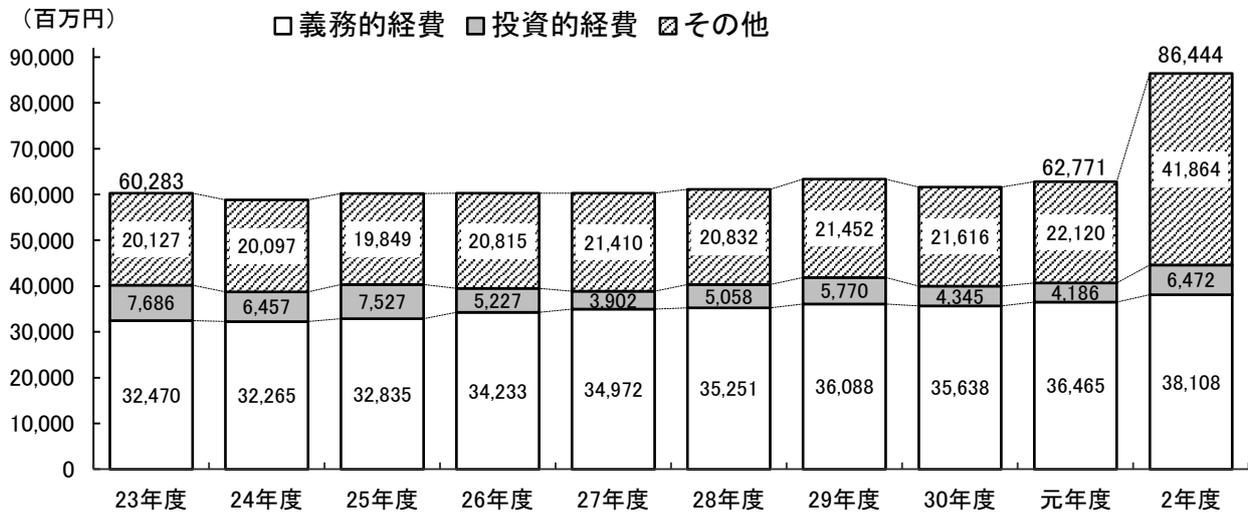
標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合が高ければ、経済状況の変化などに対する対応力があるといえます。本市は、府内14市で比較すると3番目に低い水準となります。厳しい財政状況の中ですが、基金の確保が必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

## 6 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

- (1) 義務的経費は、前年度比4.5%増の38,108百万円となった
- (2) 義務的経費の歳出に占める割合は、前年度から0.1ポイント減の58.0%となった  
(2年度:58.0%、元年度:58.1%)

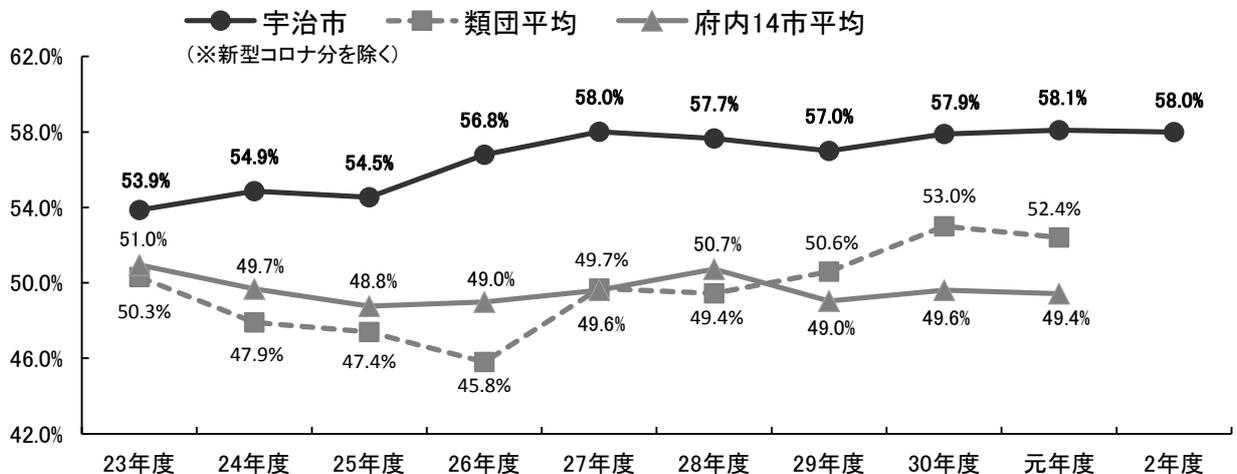
### ■ 歳出全体に占める義務的経費の推移 ■



### <義務的経費>

義務的経費は職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉などの扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性の強い経費です。

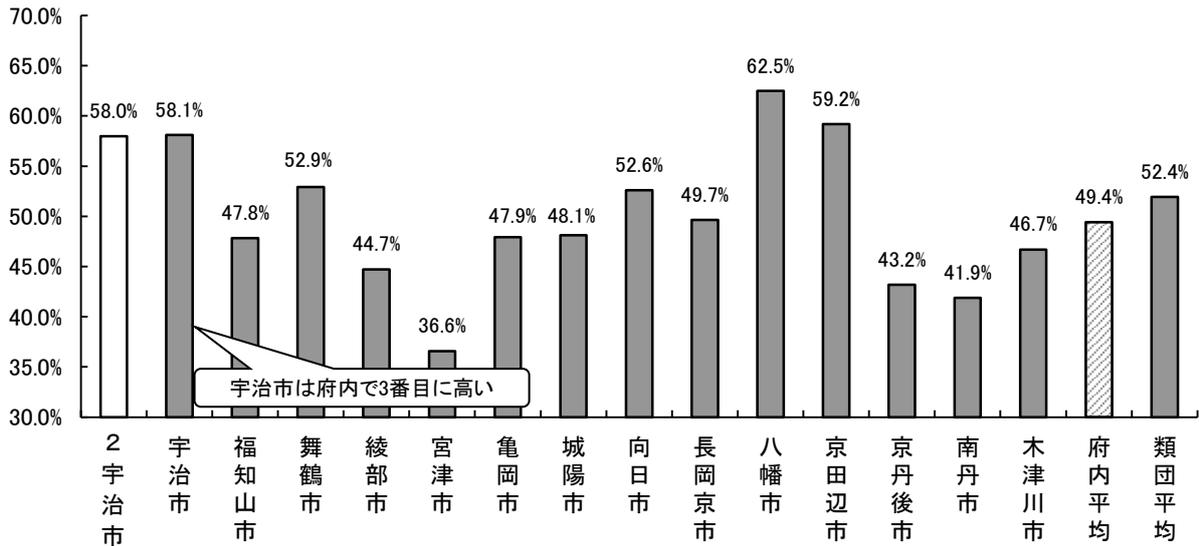
### 【歳出に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



令和2年度の歳出に占める義務的経費の割合は、0.1ポイント減の58.0%となりました。府内14市平均および類団平均と比べると、高い水準で推移しており、今後も注意が必要です。

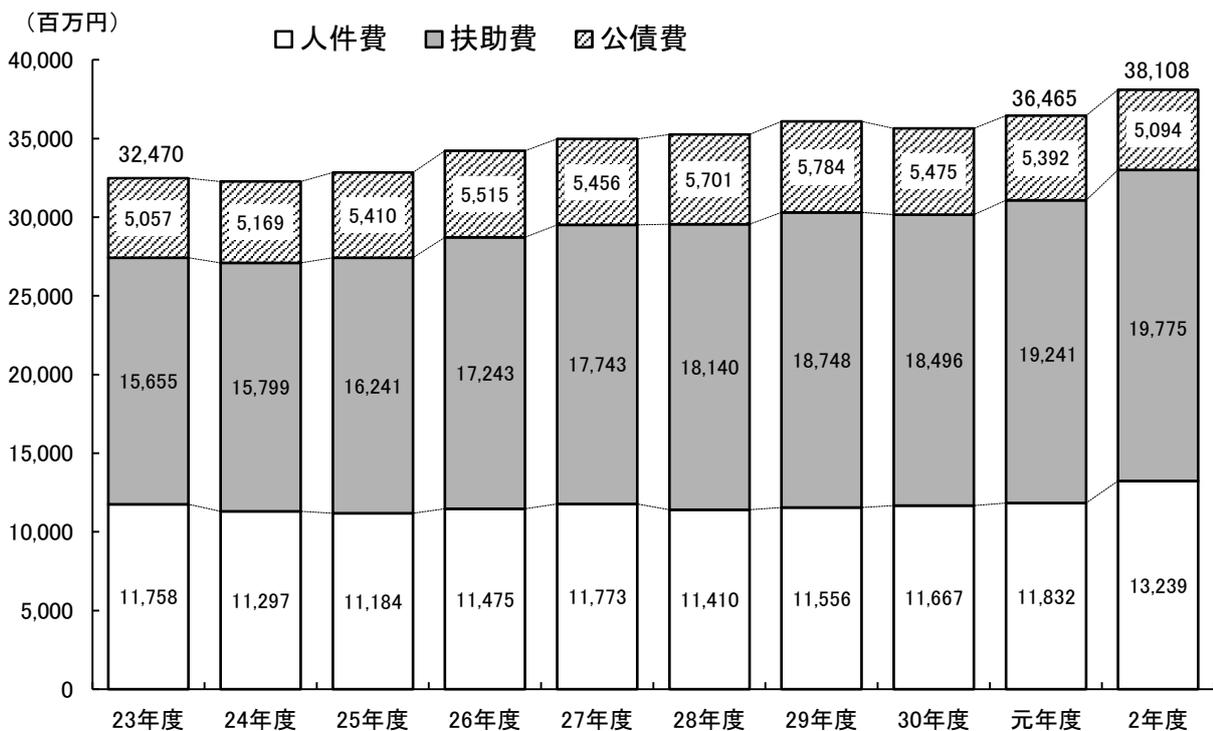
※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

【令和元年度 歳出に占める義務的経費の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



※「2宇治市」は、新型コロナ分を除いています。  
 ※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの  
 国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

■ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移 ■

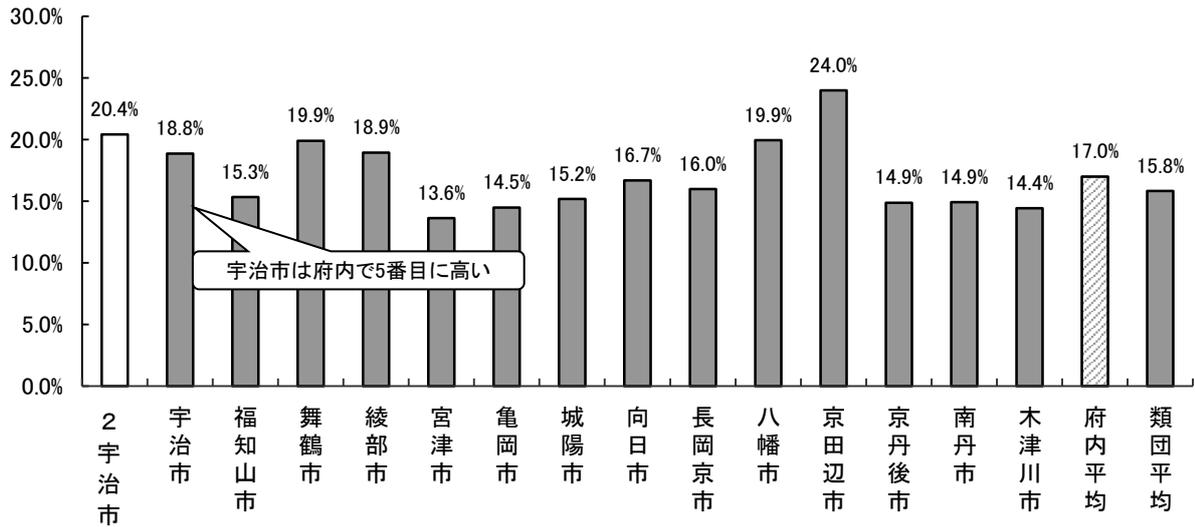


人件費は、会計年度任用職員制度導入などの影響により、前年度比11.9%増の13,239百万円となりました。

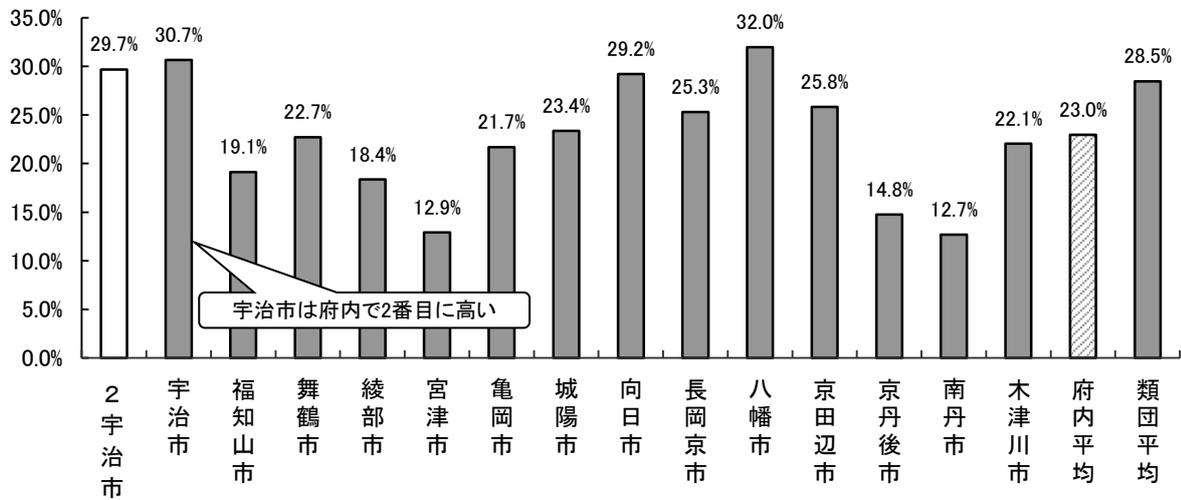
扶助費は、ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費や子育て支援施設等利用給付費補助金などの影響により、前年度比2.8%増の19,775百万円となりました。

公債費は、前年度比5.5%減の5,094百万円となりました。

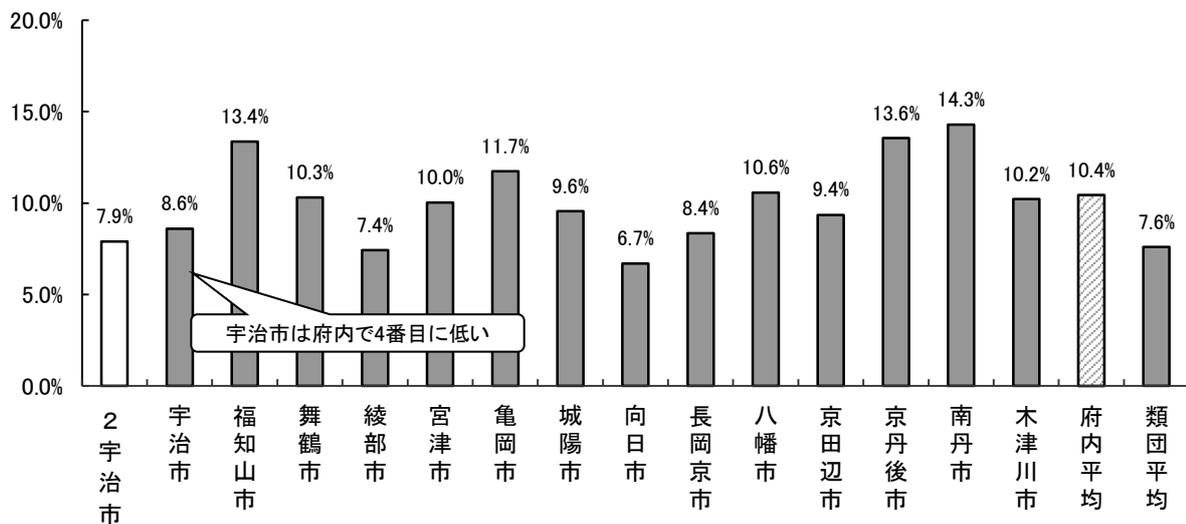
【令和元年度 歳出に占める人件費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



【令和元年度 歳出に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



【令和元年度 歳出に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

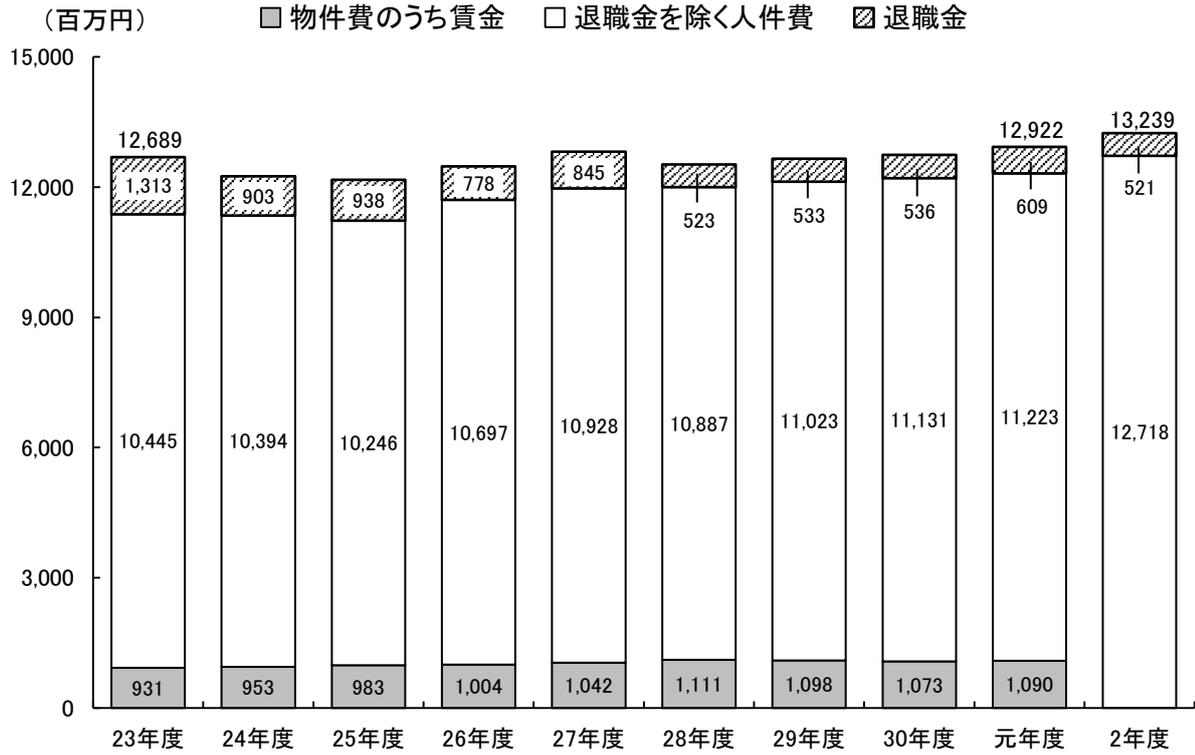


※「2宇治市」は、新型コロナ分を除いています。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

※ 四捨五入の影響により、足し上がりの数値が前頁と一致しない場合があります。

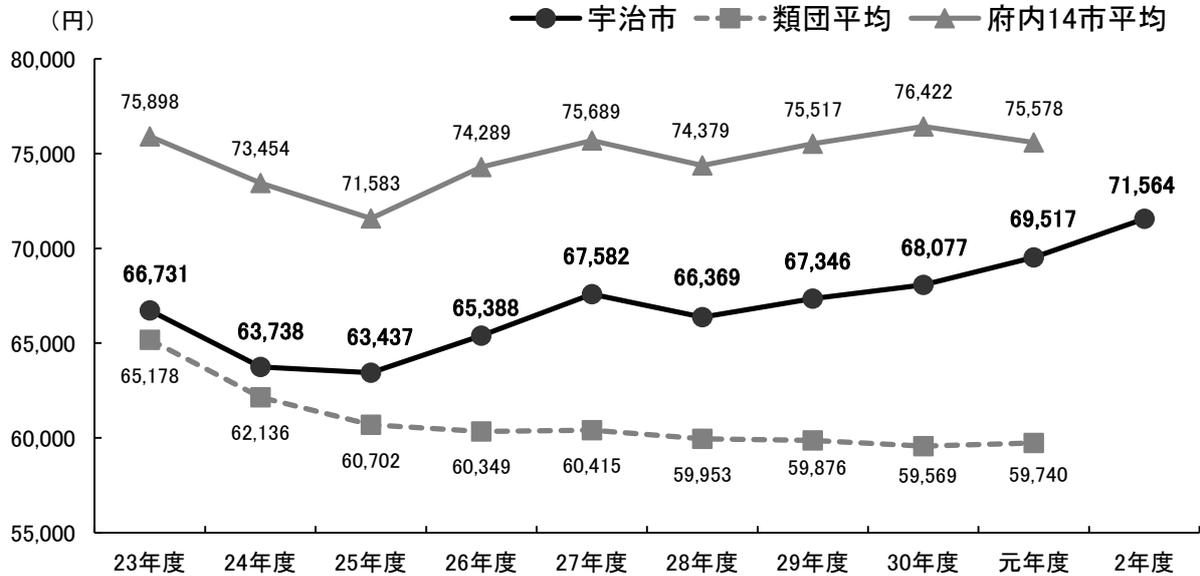
## ■ 人件費等の推移 ■



会計年度任用職員制度導入の影響により、物件費のうち賃金は廃止され、人件費に計上されることとなりました。

これにより退職金を除く人件費は、前年度比13.3%増の12,718百万円となり、人件費全体では、前年度比2.5%増の13,239百万円となりました。

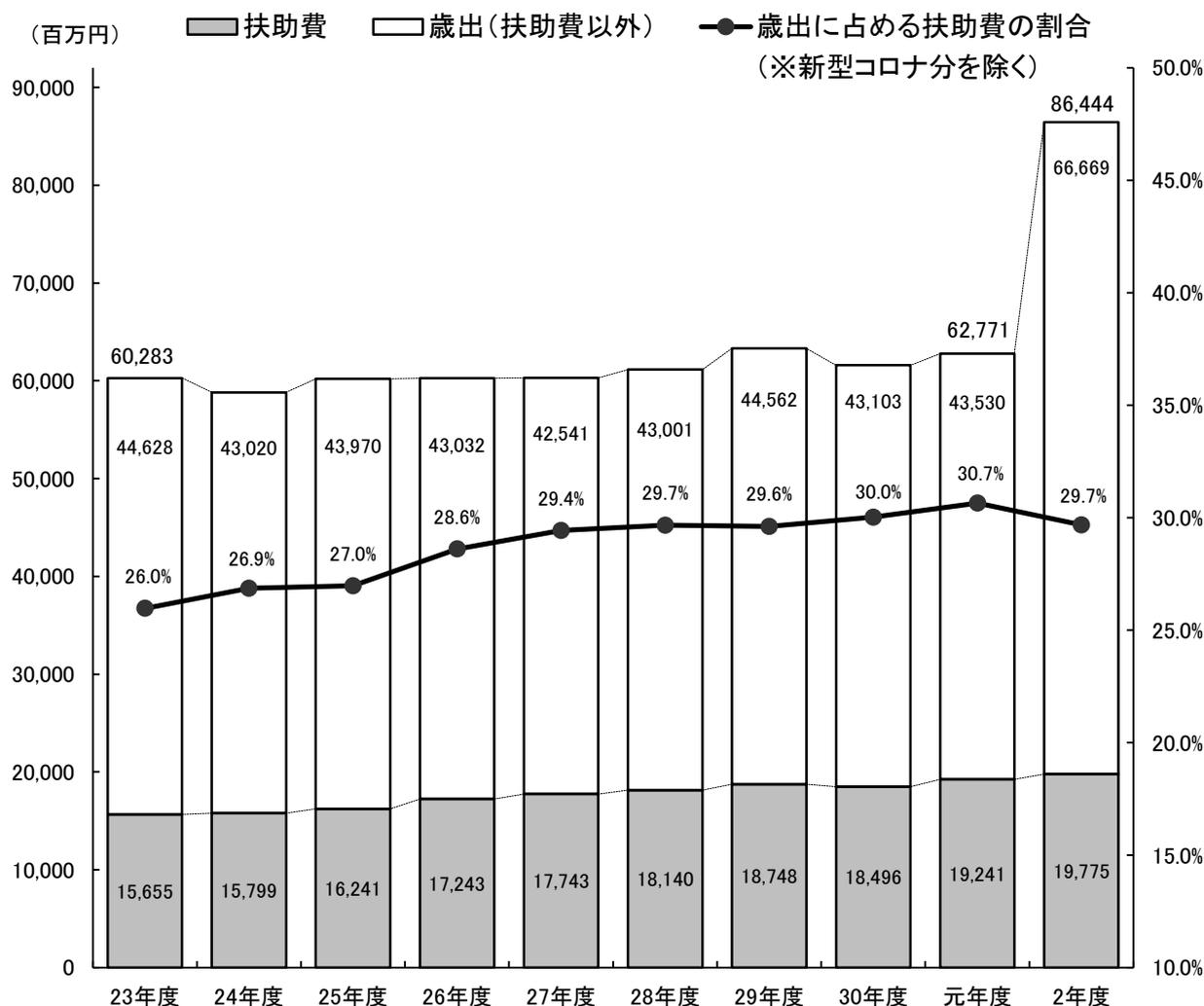
### 【市民一人あたりの人件費等の推移】 (府内14市平均および類団平均との比較)



## 7 扶助費

扶助費は、ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費や子育て支援施設等利用給付費補助金などの影響により、前年度から534百万円増の19,775百万円となった

### ■ 歳出と扶助費の推移 ■



扶助費は、前年度比2.8%増の19,775百万円となり、歳出に占める扶助費の割合は前年度から1.0ポイント減少し、29.7%となりました。

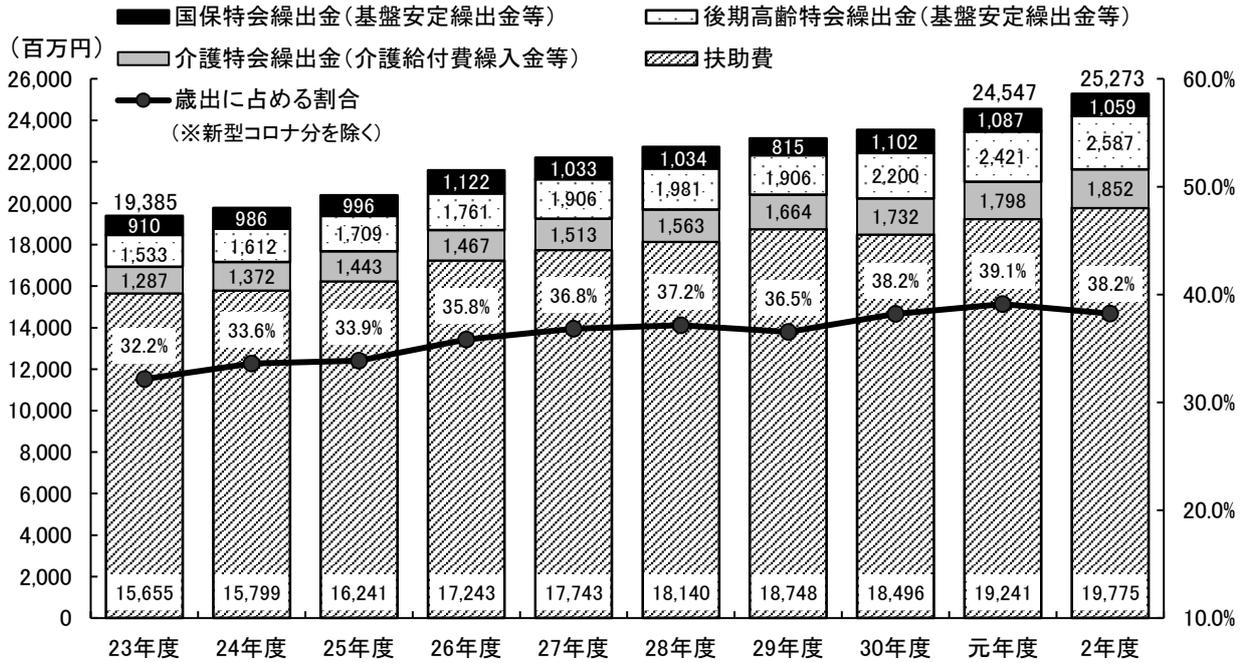
歳出に占める扶助費は、高い割合で推移しており、財政を硬直化させる大きな要因のひとつとなっています。

#### <扶助費>

社会保障制度の一環として、各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など)や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

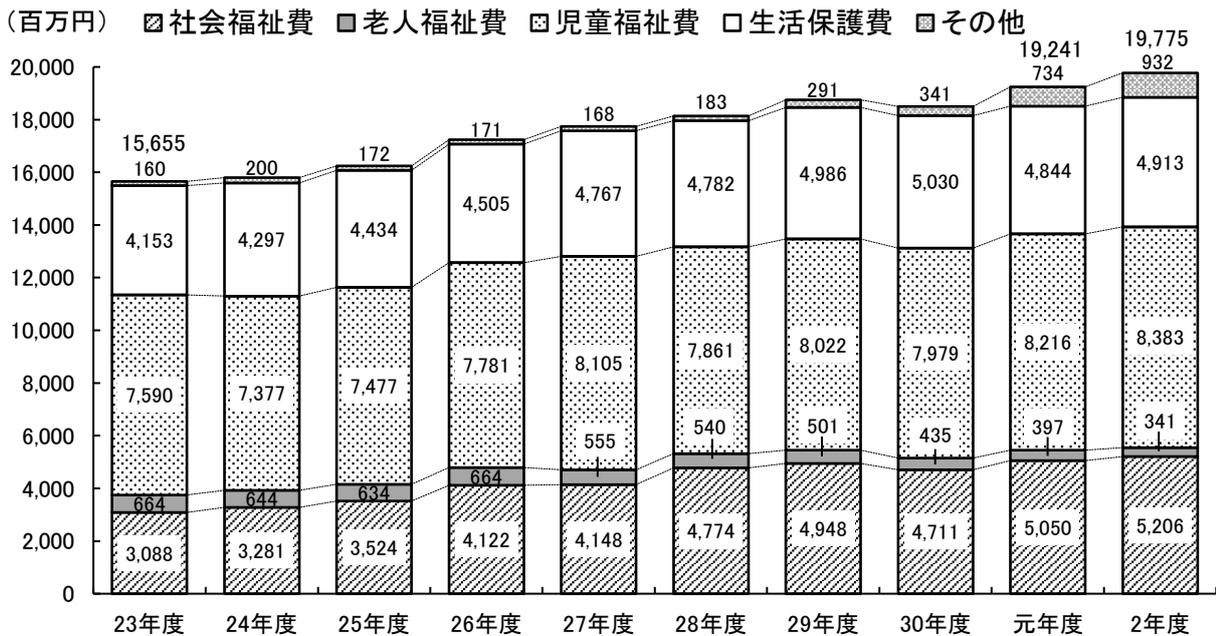
## ■ 扶助費と国保特会・介護特会・後期高齢特会繰出金の合計の推移 ■



平成23年度の19,385百万円に対し、令和2年度は約1.3倍の25,273百万円となりました。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

## ■ 扶助費（目的別）の推移 ■



社会福祉費は、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、福祉医療費支給費などの社会福祉などのための経費であり、前年度比3.1%増の5,206百万円となりました。

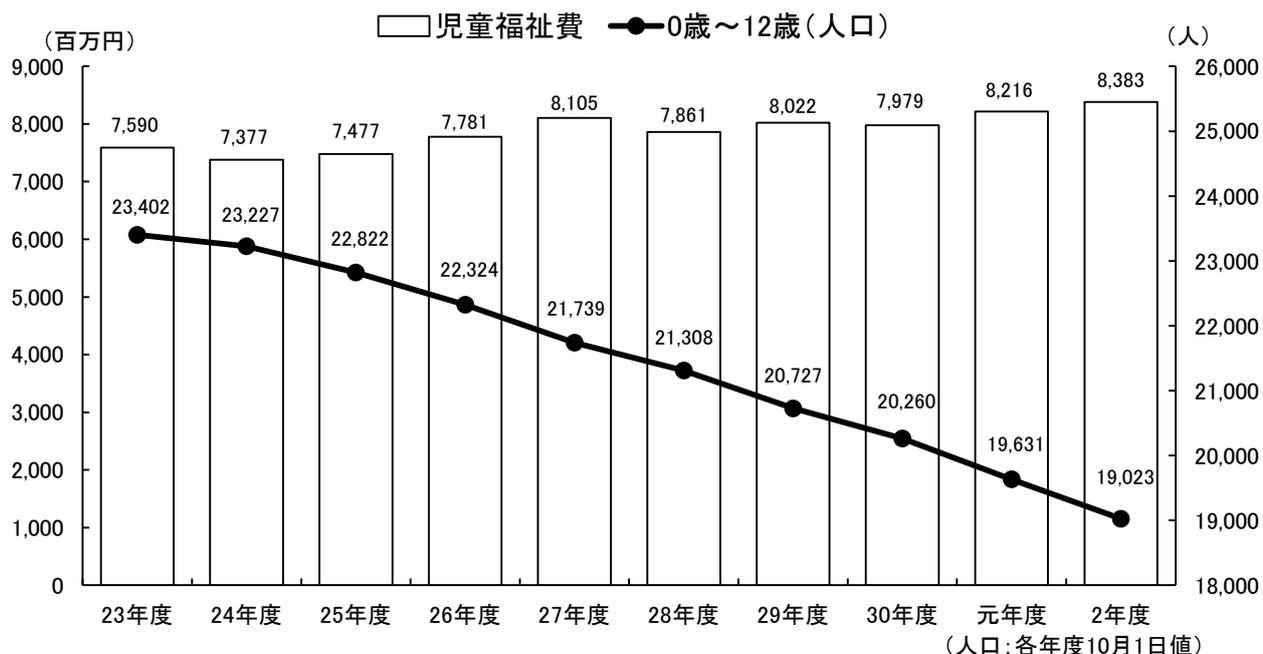
老人福祉費は、重度心身障害老人健康管理費、老人医療費支給費、老人保護措置費などの高齢者福祉のための経費であり、前年度比14.1%減の341百万円となりました。

児童福祉費は、児童手当費、民間保育所等運営費、児童扶養手当費などの児童福祉のための経費であり、前年度比2.0%増の8,383百万円となりました。

生活保護費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などの生活保護のための経費であり、前年度比1.4%増の4,913百万円となりました。

## 児童福祉費

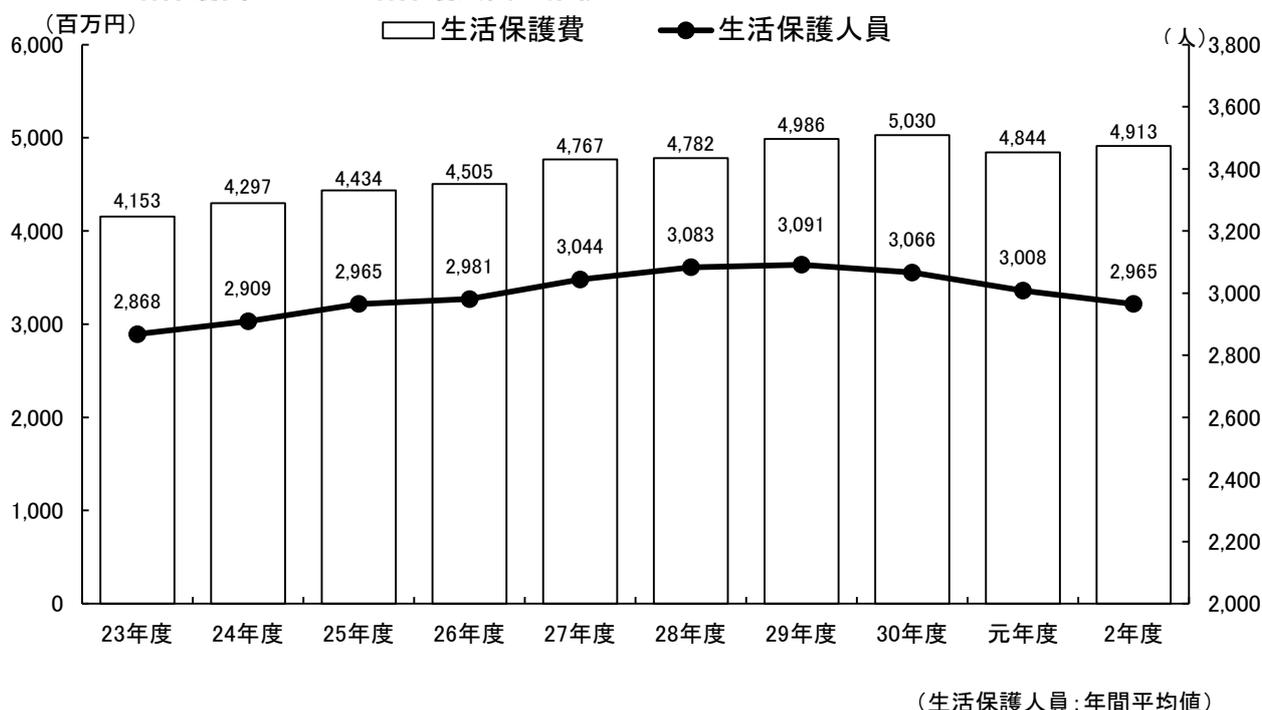
### ■ 児童福祉費および0歳～12歳の人口の推移 ■



0歳～12歳の人口は、平成20年度以降年々減少し続け、令和2年度は前年度から608人少ない19,023人となったものの、令和2年度の児童福祉費は、ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費や子育て世帯臨時特別給付金給付事業費などの影響により、前年度比2.0%増の8,383百万円となりました。

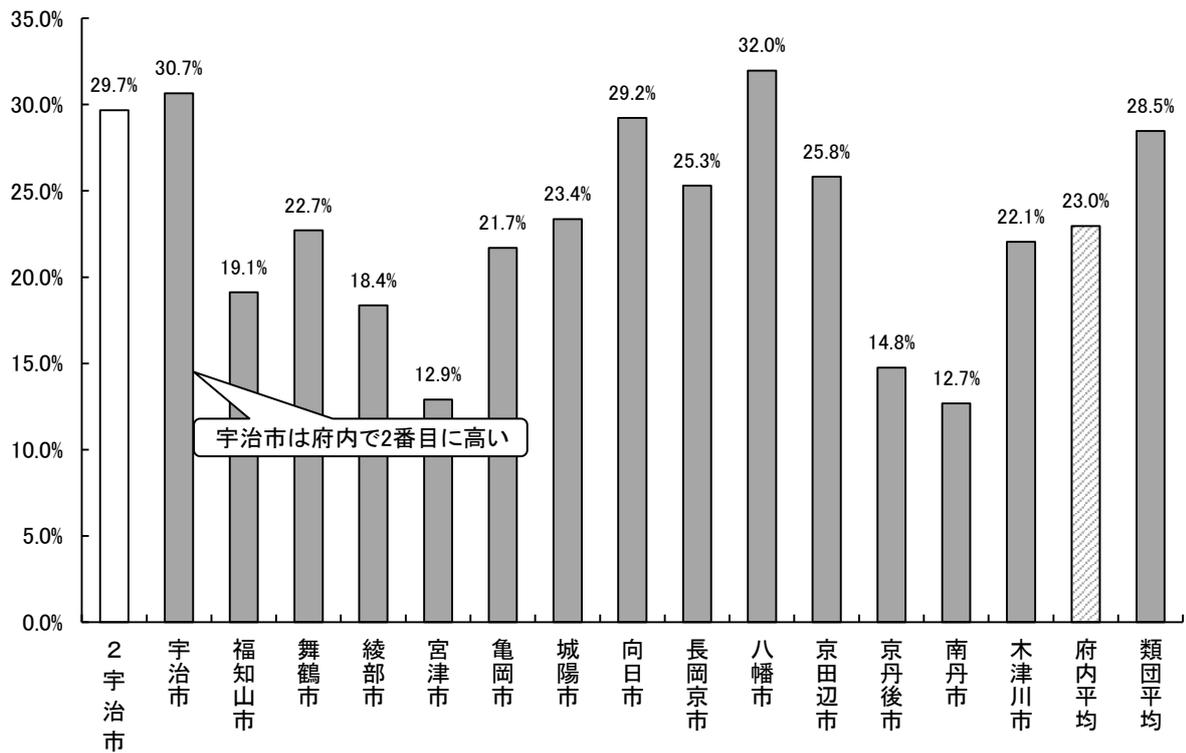
## 生活保護費

### ■ 生活保護費および生活保護人員の推移 ■

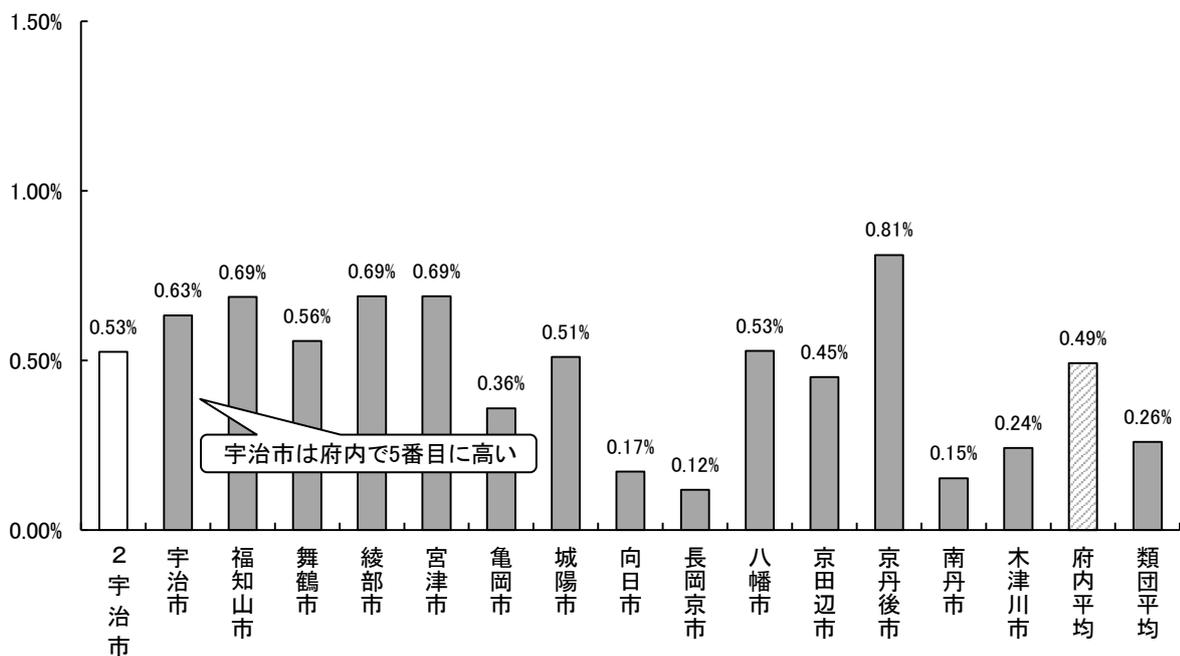


令和2年度の生活保護人員は2,965人となり、3年連続で減少しています。一方、生活保護費は前年度から69百万円増の4,913百万円となりました。

【令和元年度 歳出に占める扶助費の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



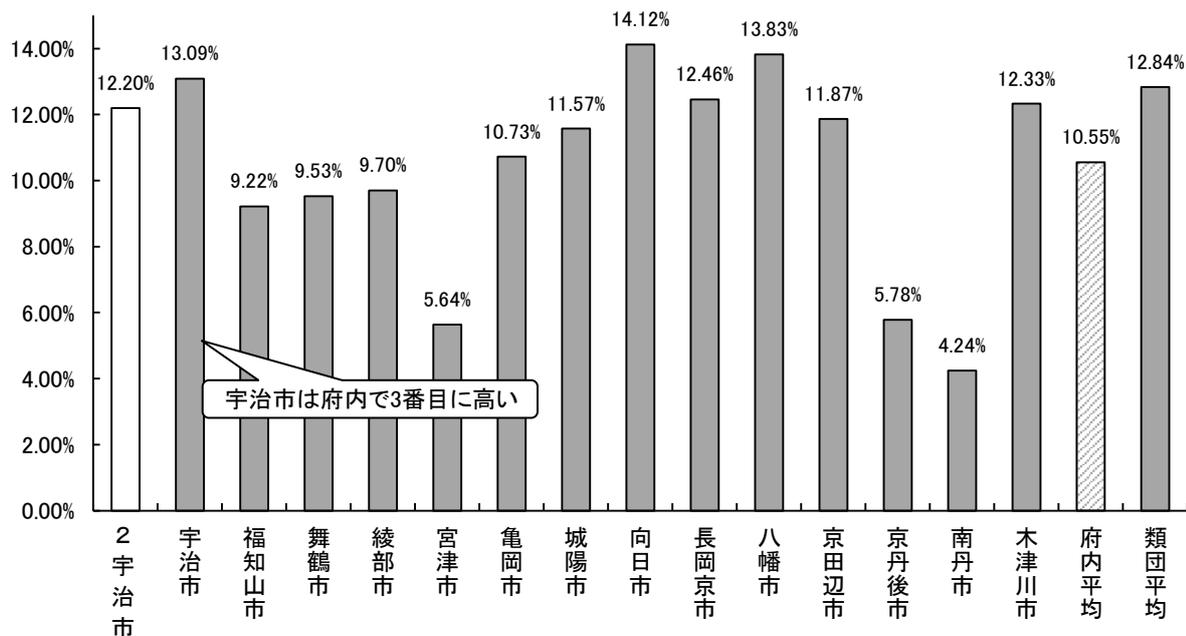
【令和元年度 歳出に占める扶助費のうち老人福祉費の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



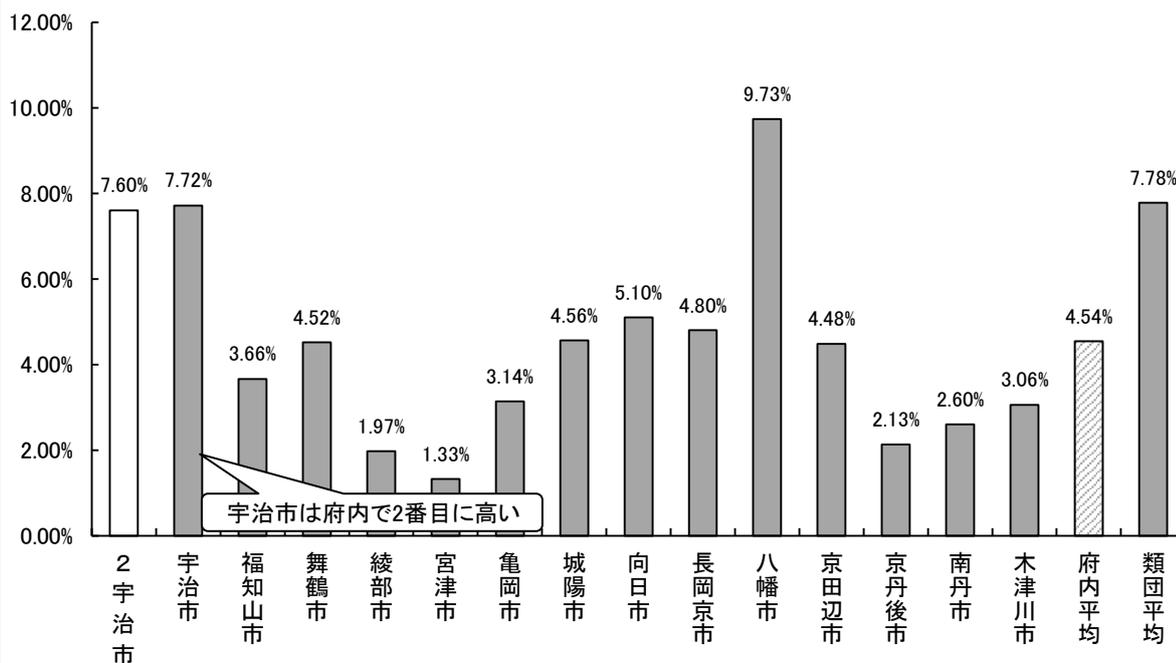
※「2宇治市」は、新型コロナ分を除いています。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

【令和元年度 歳出に占める扶助費のうち児童福祉費の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



【令和元年度 歳出に占める扶助費のうち生活保護費の割合】  
（府内14市および類団平均との比較）



※「2宇治市」は、新型コロナ分を除いています。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

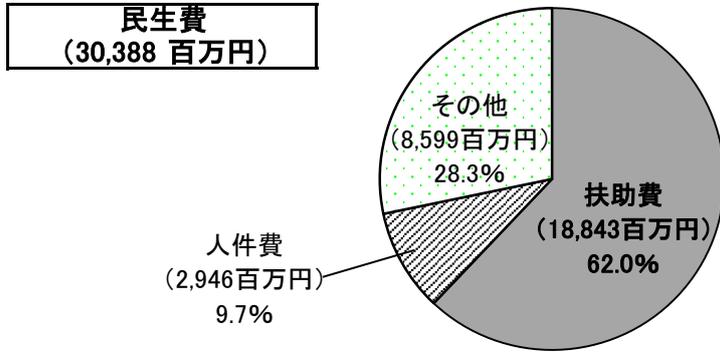
歳出に占める老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の割合を、府内14市などと比較するとすべて高い水準となっており、今後も扶助費のあり方を検討していく必要があると考えられます。

**< 扶助費と民生費 >**

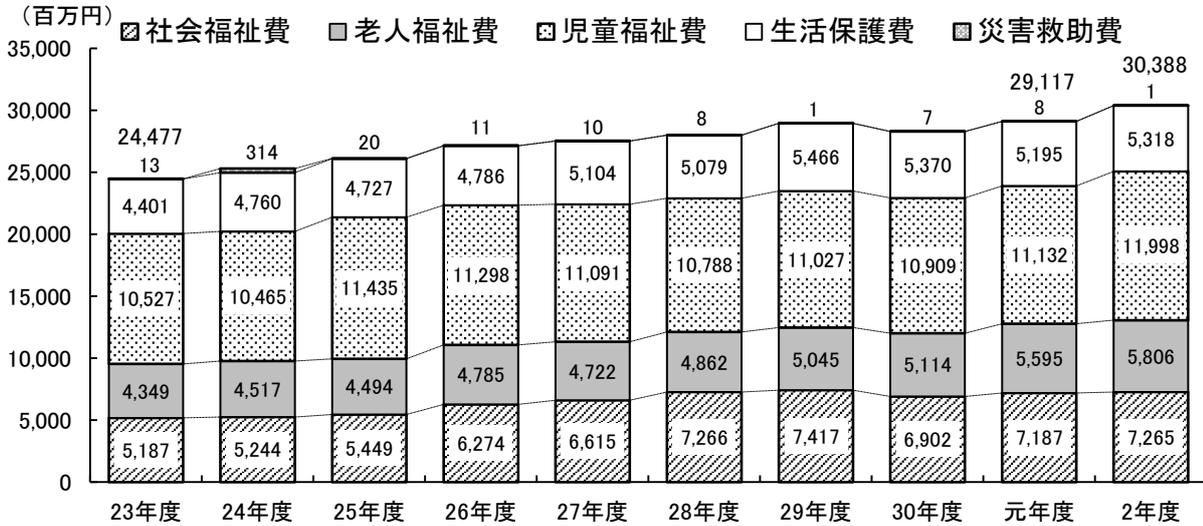
扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

民生費は、行政の目的別に分類した経費であり、社会福祉の充実に目的に使われた経費で、扶助費だけではなく、人件費や、保育所・地域福祉センターなどの福祉施設の整備や運営などの経費も含まれています。

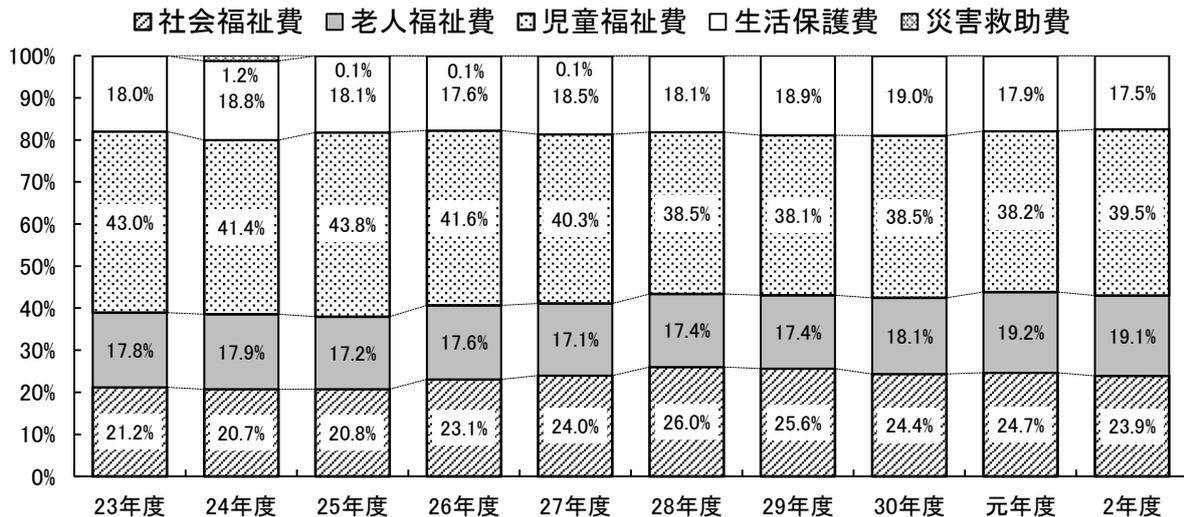
**令和2年度民生費に占める扶助費の割合**



**民生費 (目的別) の推移**



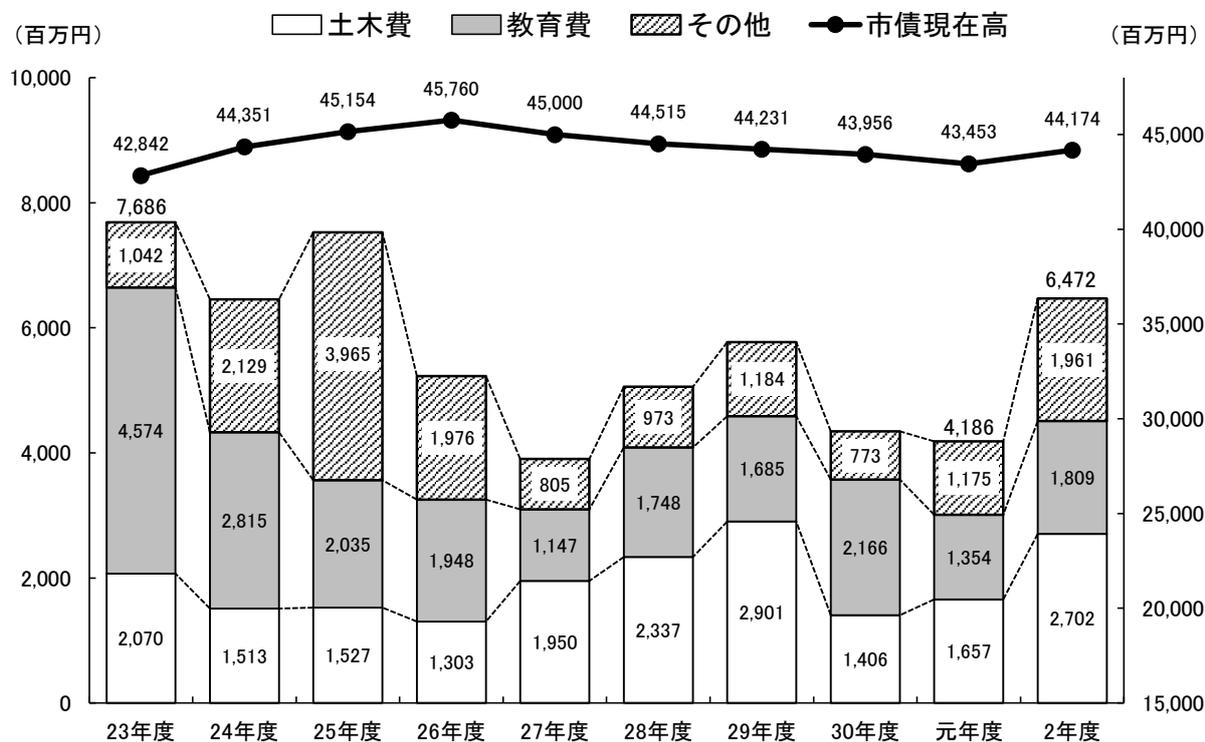
**民生費 (目的別) に占める内訳の割合の推移**



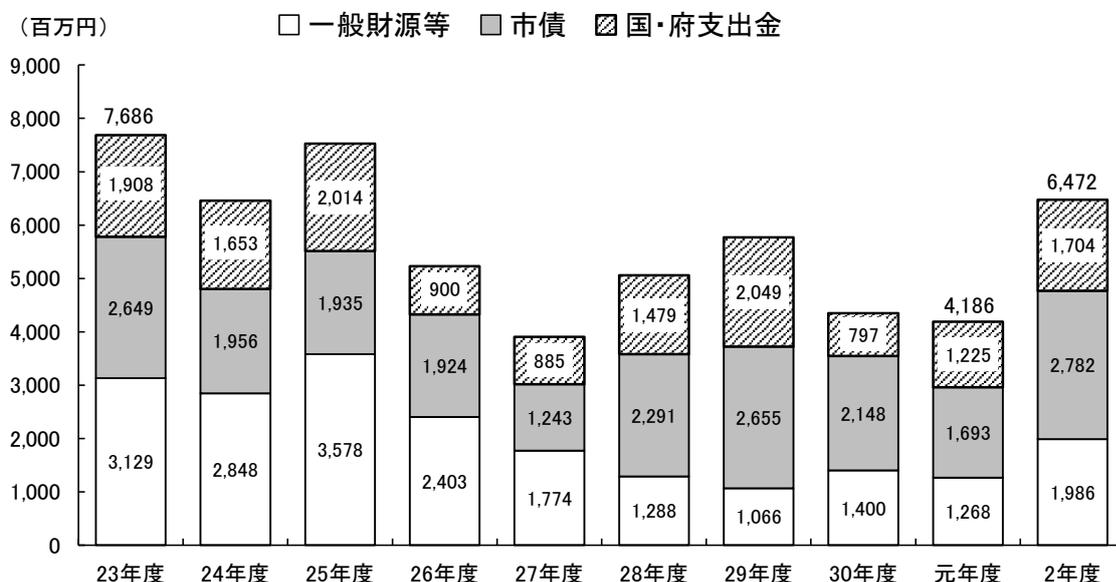
## 8 投資的経費

投資的経費は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備や黄檗公園の再整備などの影響により、前年度比54.6%増の6,472百万円となった  
(2年度:6,472百万円、元年度:4,186百万円)

### ■ 投資的経費の推移 ■



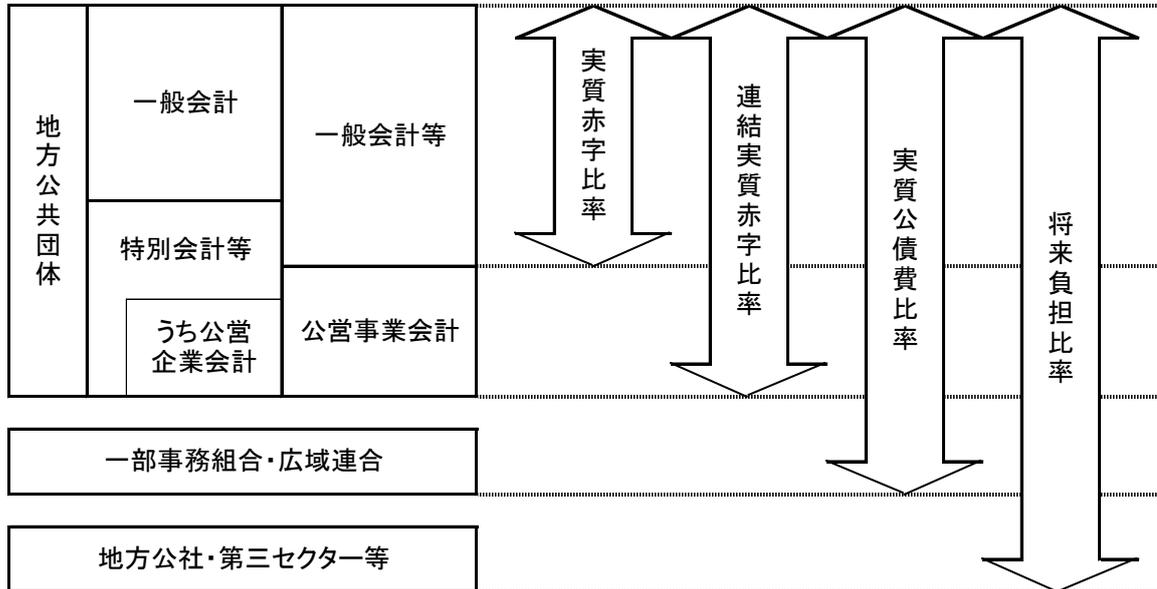
### ■ 投資的経費の財源内訳 ■



## 9 健全化判断比率（令和元年度）

- (1) 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため算定されなかった
- (2) 実質公債費比率については、1.1%となった
- (3) 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかった

### ■ 健全化判断比率の対象となる会計の範囲 ■



#### <実質赤字比率>

一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です（一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率）。

#### <連結実質赤字比率>

一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として赤字を判断する指標です（全会計の赤字の標準財政規模に対する比率）。

#### <実質公債費比率>

市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率）。

#### <将来負担比率>

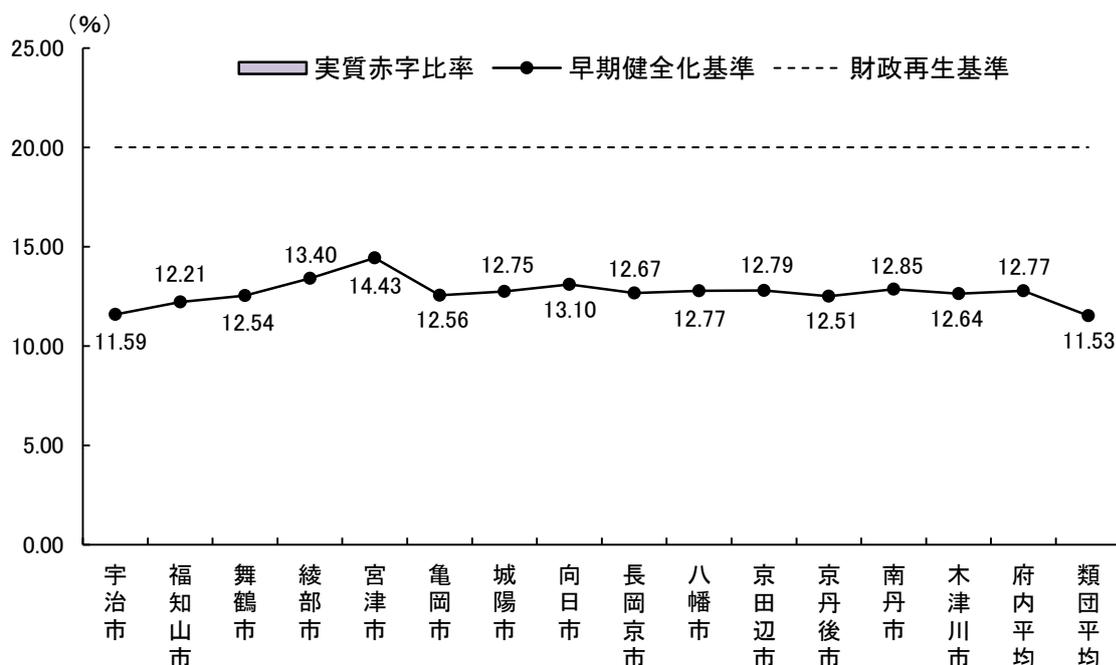
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）。

#### <早期健全化基準と財政再生基準>

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

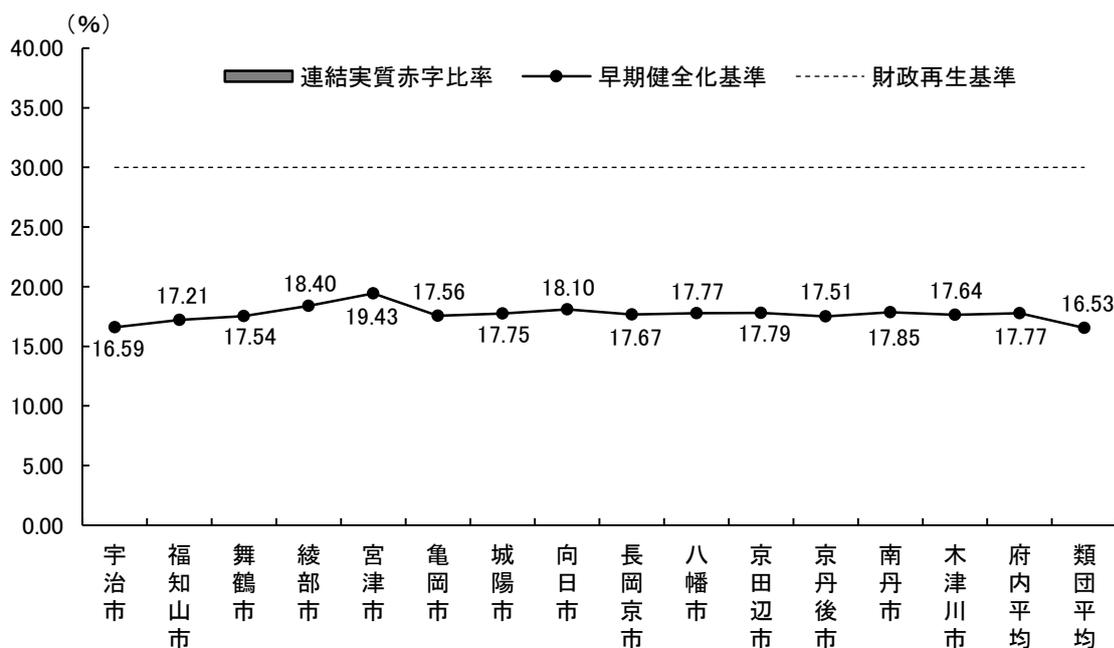
### 【令和元年度 実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和元年度の宇治市の早期健全化基準は11.59%となりましたが、黒字のため、実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、20%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ11.25%～15%となっています。

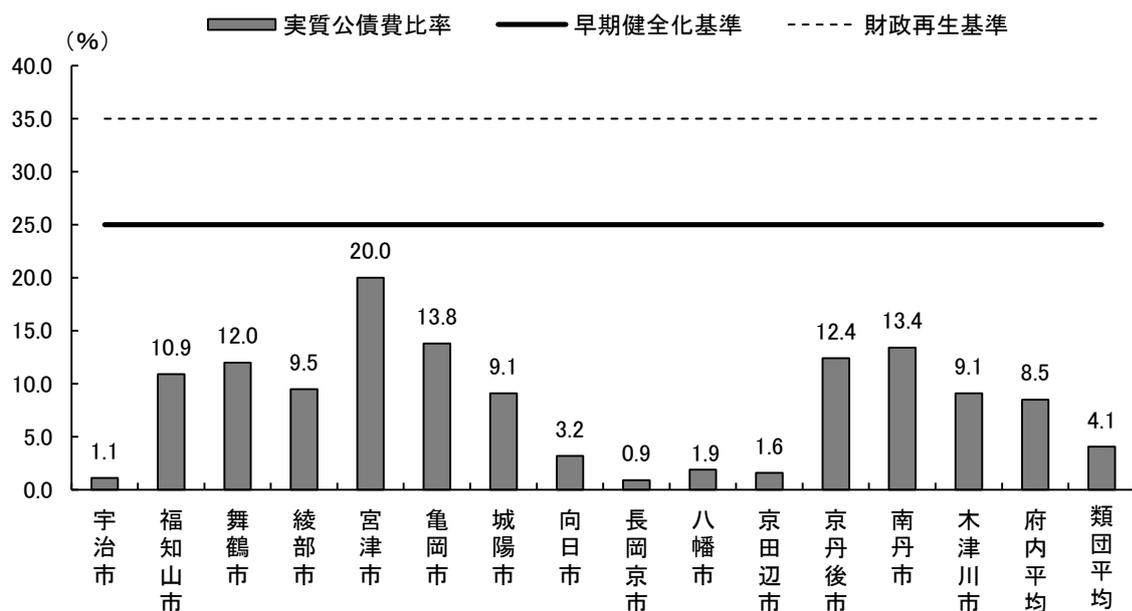
### 【令和元年度 連結実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和元年度の宇治市の早期健全化基準は16.59%となりましたが、黒字のため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

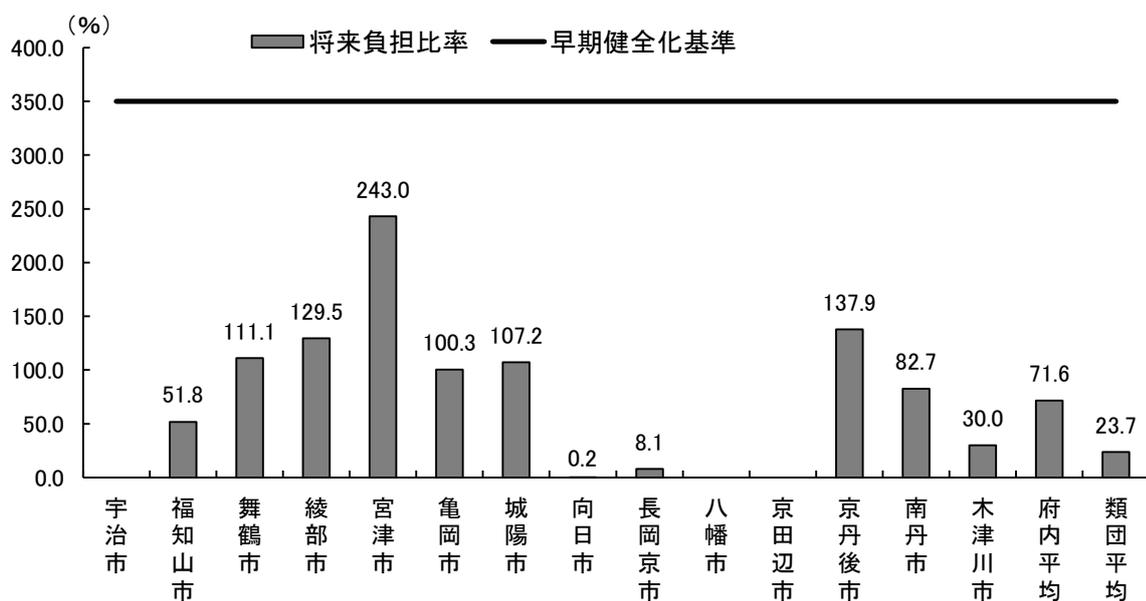
財政再生基準は、30%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ16.25%～20%となっています。

### 【令和元年度 実質公債費比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和元年度の宇治市の実質公債費比率は1.1%となりました。  
 財政再生基準は、35%となっており、早期健全化基準については、25%となっています。

### 【令和元年度 将来負担比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和元年度の宇治市の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。

早期健全化基準は、350%となっています。  
 なお、将来負担比率には、財政再生基準の設定はありません。

## (参考) 令和2年度 健全化判断比率等 (速報値)

令和2年度の健全化判断比率等については、あくまで速報値であり、関係機関による精査の結果、確定値と差異が生じる場合があります。

### 【健全化判断比率】

健全化判断比率	本市 数値	早期健全 化基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	11.57%	20.00%	一般会計等が黒字か赤字を判断する指標(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)
連結実質赤字比率	—	16.57%	30.00%	一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として、赤字を判断する指標(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)
実質公債費比率	0.6%	25.0%	35.0%	市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)
将来負担比率	—	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示している。

※ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかったため「—」で表示している。

### 【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%

※ 資金不足比率は、各会計で不足額が生じていないため「—」で表示している。

# 宇治市の家計簿

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10000にして、一般家庭に例えると・・・

<b>収 入</b>		<b>873 万円</b>	<b>【前年度比 238 万円増】</b>
給与などの収入		<b>736 万円</b> 【前年度比 227 万円増】	市の基本的な収入となる市税や譲与税、交付金、使用料、手数料、国府支出金などです。
預貯金の引き出し		<b>1 万円</b> 【前年度比 1 万円減】	基金からの取崩し額です。
親からの仕送り		<b>72 万円</b> 【前年度比 2 万円減】	一定の方法により算出した額で、歳入が歳出より少ないために国から交付される地方交付税です。
借り入れ	家・車購入のため	<b>34 万円</b> 【前年度比 10 万円増】	道路や河川の整備、市営住宅、小学校大規模改修などの費用の借金です。
	生活資金のため	<b>22 万円</b> 【前年度 同額】	国が配分する地方交付税の資金がないため、不足分を国と市で半分ずつ借金しています。
前年度からの繰越金		<b>8 万円</b> 【前年度比 4 万円増】	

<b>支 出</b>		<b>864 万円</b>	<b>【前年度比 236 万円増】</b>
生活費など		<b>460 万円</b> 【前年度比 198 万円増】	光熱水費をはじめ、人件費や扶助費、維持補修費などです。
子どもの教育費など		<b>173 万円</b> 【前年度比 15 万円増】	教育費と、民生費のうちの児童福祉費です。
保険料・下水道費用		<b>87 万円</b> 【前年度比 3 万円増】	一般会計から特別会計(国民健康保険、介護保険)、水道・公共下水道事業会計への繰出金等です。
預貯金の積立		<b>6 万円</b> 【前年度比 2 万円増】	基金への積立額です。
家や車の購入		<b>64 万円</b> 【前年度比 22 万円増】	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用です。
貸付金など		<b>23 万円</b> 【前年度比 1 万円減】	貸付事業(宇治市中小企業低利融資事業、土地開発公社への貸付金など)の費用です。毎年度末には返還されます。
ローンの返済		<b>51 万円</b> 【前年度比 3 万円減】	これまで借金した分の元利金払いです。

<b>預貯金と借金の状況</b>		
預貯金残高	<b>95 万円</b> 【前年度比 5 万円増】	年度末の基金の現在高です。
借金残高	<b>442 万円</b> 【前年度比 7 万円増】	年度末の市債現在高です。